

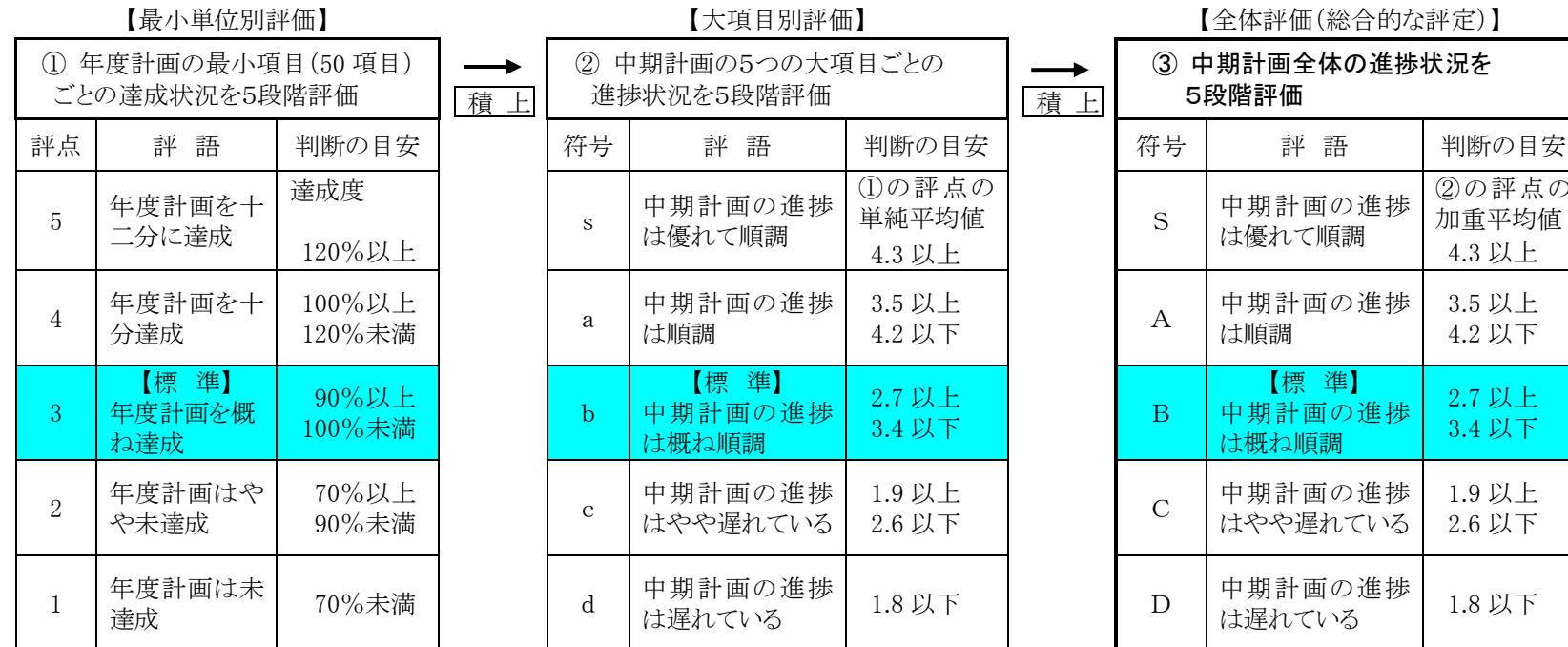
平成 24 年度の業務に関する自己評価結果報告書

平成 25 年 6 月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本事業報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。



備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。
例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 33
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 34
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 35
(4) 設立団体			
(5) 中期目標の期間		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(6) 目的及び業務		1 予算	P. 36
(7) 資本金の額		2 収支計画	P. 37
(8) 代表者の役職氏名		3 資金計画	P. 38
(9) 役員及び教職員の数		第7 短期借入金の限度額	P. 38
(10) 組織図		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 39
(11) 法人が設置運営する大学の概要		第9 剰余金の使途	P. 39
2 平成24年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 39
(1) 総合的な評定	P. 3		
(2) 評価概要	P. 3		
(3) 対処すべき課題	P. 7	4 その他法人の現況に関する事項	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 7	(1) 主要な経営指標等の推移	
(5) 平成24年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P. 8	ア 業務関係	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		(ア) 教育	
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		a 学生の受入状況	
1 教育	P. 9	(a) 学部	
2 学生支援	P. 18	i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 40
3 研究	P. 20	ii 入学定員超過率(表2)	P. 41
4 地域貢献	P. 23	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 41
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 27	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 42
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 30	(b) 研究科	
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 32	i 志願倍率(表5)	P. 43
		ii 入学定員超過率(表6)	P. 43
		iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 44

目 次

(c)別科助産専攻		
i 志願倍率、入学定員超過率（表8）	P. 44	
b 資格免許の取得状況		
(a)学部		
i 国家資格試験合格率等（表9）	P. 45	
ii 各種免許資格取得者数（表10）	P. 46	
(b)研究科		
i 各種免許資格取得者数（表11）	P. 47	
(c)別科助産専攻		
i 各種免許資格取得者数（表12）	P. 47	
c 卒業者（修了者）の就職状況		
(a)学部		
i 就職決定率（表13）	P. 48	
ii 就職率（表14）	P. 49	
iii 実質就職率（表15）	P. 50	
iv 県内就職割合（表16）	P. 51	
v 業種別就職割合（表17）	P. 52	
(b)研究科		
i 就職決定率（表18）	P. 53	
ii 就職率（表19）	P. 53	
iii 県内就職割合（表20）	P. 54	
(c)別科助産専攻		
i 就職決定率、就職率、県内就職割合（表21）	P. 54	
(d)参考		
i 求人状況（表22）	P. 55	
(イ)学生支援		
a 奨学金給付・貸与状況（表23）	P. 56	
b 授業料減免状況（表24）	P. 57	
c 生活相談室等利用状況（表25）	P. 57	
(ウ)研究		
a 外部研究資金の受入状況（表26）	P. 58	
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表27）	P. 58	
(エ)地域貢献		
a 公開講座の開催状況（表28）	P. 59	
b サテライトカレッジの開催状況（表29）	P. 59	
c 社会人等の受入状況		
(a)社会人入学者（表30）	P. 60	
(b)聴講生等の学生数（表31）	P. 60	
(オ)国際交流		
a 学術交流協定締結先一覧（表32）	P. 61	
b 外国人学生（留学生）の状況（表33）	P. 61	
イ 財務関係		
(ア)資産、負債（表34）	P. 62	
(イ)損益（表35）	P. 63	
(ウ)キャッシュ・フロー（表36）	P. 64	
(エ)行政サービス実施コスト（表37）	P. 64	
ウ 教職員数（表38）		P. 65
(2) 主要な施設等の状況（表39）		P. 66
(3) 役員の状況（表40）		P. 67
(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）		P. 68
(5) その他法人の現況に関する重要事項		P. 69

1 法人の概要 (平成24年5月1日現在)

(1) 名称
公立大学法人山口県立大学

(2) 所在地
山口県山口市桜島3丁目2番1号

(3) 法人成立の年月日
平成18年4月1日

(4) 設立団体
山口県

(5) 中期目標の期間 (第2期)
平成24年4月1日から平成29年3月31までの6年間

(6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施
その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,810,493千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 江里 健輔

(9) 役員及び教職員の数

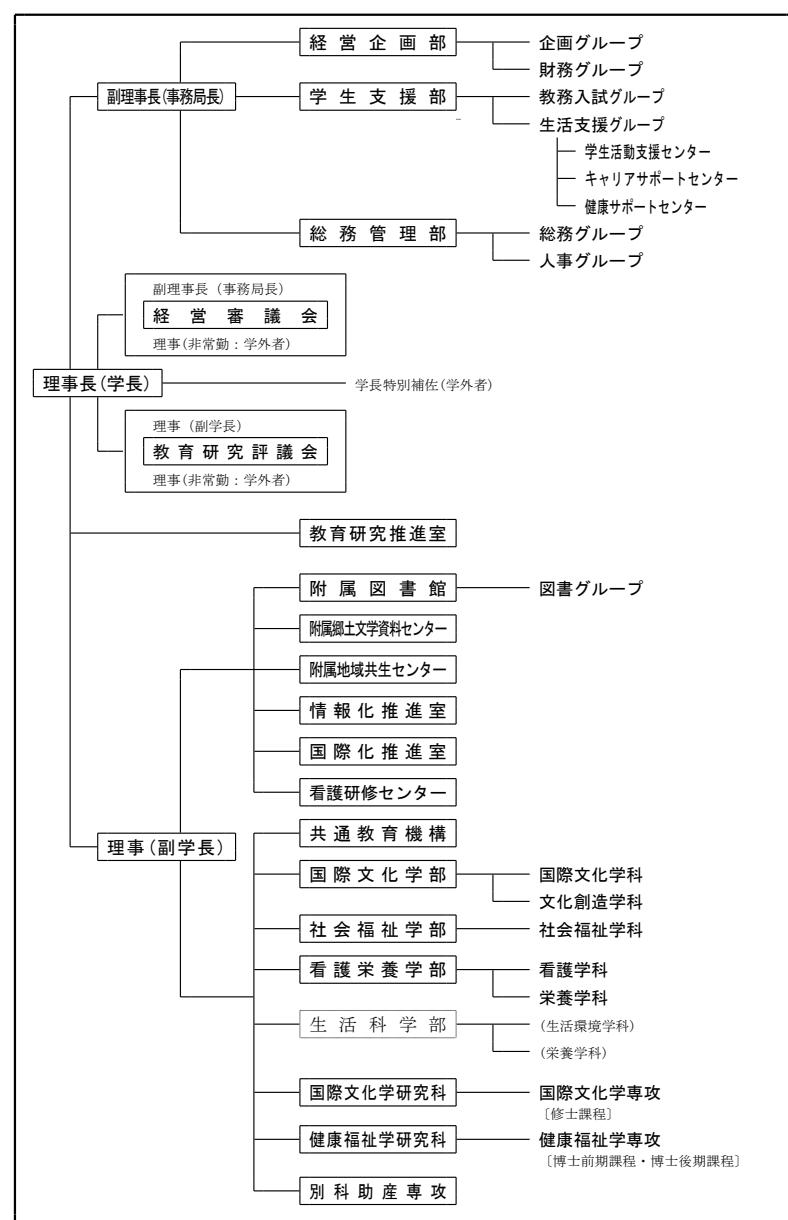
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 理事 3人
監事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員 (本務者)

教員 111人 (専任教員数。ただし、学長、副学長は除く。)
職員 29人 (事務局長を除く。)
教職員計 140人

(10) 組織図



(11) 法人が設置運営する大学の概要（平成24年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島 3 丁目 2 番 1 号					
学長の氏名	江里 健輔（公立大学法人山口県立大学理事長）					
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	開設年度	備考
国際文化学部 国際文化学科 文化創造学科	年 4 4	人 60 50	人 4 4	人 248 208	平 6 平19	19.4 収容定員変更
社会福祉学部 社会福祉学科	4	100	5	410	平 6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部 看護学科 栄養学科	4 4	50 40	10 5	220 170	平19 平19	
[生活科学部] [生活環境学科] [栄養学科]	[4] [4]	[25] [30]	[3]	[106] [126]	平 3 平 3	19.4 1年次生募集停止
国際文化学研究科 国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科 健康福祉学専攻 博士前期課程 博士後期課程	2 3	10 3	- -	20 9	平11 平18	19.4 収容定員変更
別科助産専攻	1	10	-	10	平24	
附属施設等	附属図書館・郷土文学資料センター・地域共生センター・看護研修センター					
学生数	1,423人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	111人（学長、副学長は除く。）					
職員数(本務者)	29人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

2 平成24年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（B）

【理 由】

各大項目に係る最小単位別評価（全50項目）の評点の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は2.99であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、各大項目に係る最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が占める割合が全体の90%に満たない場合は一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は91.2%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」）のいずれの事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

イ 大項目ごとの状況

（※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。）

（ア） 教育研究等の質の向上に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（34項目）の評点平均値は2.9であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目の当該大項目に占める割合が82.4%であり、90%に満たないことから一段階下位の評定（c評価：やや遅れている）をすることもできるが、2以下の評点をした項目数は6項目であることから、評定に影響を及ぼす状況にはないと判断し、一段階下位の評定を行わないととした。

長所及び問題点等

【教 育】

① 国際文化学部国際文化学科の学生の海外実地体験について、文部科学省から採択を受けた「グローバル人材育成推進事業」を活用しながら、海外スタディツアープログラムの企画実施のほか、すべての学科生が同じ教育科目を受講できるよう履修の見直しを行った。（No. 4） 3

② 国際文化学部国際文化学科の専門的外国語運用能力について、学生自らが言語科目の到達目標を把握し、学習計画を立案した上で学習していく「マイ言語管理システム」を構築した（平成25年度から運用）。（No. 5） 3

③ 社会福祉士国家試験について、各種支援プログラムを実施したが、合格率（新卒）は49.5%であり、中期計画の目標（70%以上）には至らなかった。なお、全国福祉系大学等237校の平均31.4%を大きく上回っている。（No. 10） 2

④ 精神保健福祉士国家試験について、各種支援プログラムを実施し、合格率（新卒）は75.0%であり、中期計画の目標（70%以上）を上回った。（No. 11） 4

⑤ 看護職国家試験について、各種支援プログラムを実施し、合格率（新卒）は、看護師96.1%、保健師96.6%、助産師100%であり、中期計画の進捗は順調である。（No. 14） 4

⑥ 管理栄養士国家試験について、各種支援プログラムを実施したが、合格率（新卒）は89.1%であり、中期計画の目標（100%）には至らなかった。（No. 16） 2

⑦ 学位プログラムの整備について、「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者の受入方針」の3つの方針の策定に向け検討・協議を進めたが、3つの方針に合わせた学科目の構成を並行的に検討しているため、策定までには至らず、引き続き検討することとした。（No. 19） 2

【学生支援】

① 学生の学業と生活に関する支援について、盛り込むべき項目を整理したものの、総合的な方針の作成までには至らず、引き続き検討することとした。（No. 20） 2

② 就職支援について、年度計画に沿った各種支援プログラムを実施し、就職決定率は98.1%であり、中期計画の進捗は順調である。なお、過去10年間で最も高い決定率であった。（No. 22） 4

【研究】

県の政策課題解決に向けた調査研究の推進を図るため、プロジェクトの推進担当部署を明確に位置付けるとともに、研究創作活動助成の配分方法を見直し、共同研究を行う場合には重点配分を

行った。また、「地（知）の拠点整備事業」の申請・採択に向けた取組を進める中で、県政課題の検討も行った。（No. 26） 4

【地域貢献】

① 県内生に配慮した入学者選抜方法等の改善について、現行の入学者選抜方法等を見直し、入試戦略の策定に着手（平成25年5月策定）したほか、イメージアップポスターの制作など新たな学生募集活動を展開した。（No. 28） 3

② 県内就職支援について、山口県若者就職支援センター・ハローワークなどの関係機関との連携強化を図り、県内求人件数の増加に向けた取組を進めたが、県内就職率は37.3%であり、中期計画の目標（50%）には至らなかった。（No. 29） 2

③ オープンカレッジのあり方について、県民の生涯学習機会の提供し、自ら学び行動する意欲を高めるため、学習プログラムの標準化などを検討し、盛り込むべき項目を整理したものの、方針の決定には至らず、引き続き検討することとした。（No. 31） 2

④ 包括連携協定について、山口県立華陵高等学校と教育分野を中心とした内容で、また社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会とは社会福祉実習の受け入れを中心とした内容で協定を締結した。（No. 34） 3

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（7項目）の評点平均値は3.0で

あり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

長所及び問題点等

【事務等の合理化の継続的推進】

① 大学運営の一層の効率化等を図るため、現組織の機能類型を整理するなど、より簡素で機能的な組織編成や事務事業の統廃合に向けた検討を進めた。(No. 35) 3

② 管理職教員を対象とする人事評価制度について、試行を継続実施し、平成25年度から導入することとした。また、一般職員を対象とした人事評価制度については、説明会の開催など平成25年度からの試行開始に向けた取組を行った。(No. 38) 3

③ 大学情報の発信について、広報基本方針の見直しを進める一方で、大学Webページの全面刷新のほか、新たな媒体として、ブログやSNSを活用した情報発信を開始した。(No. 41) 3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（5項目）の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が

当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

長所及び問題点等

【自主財源の確保】

① 自主財源の安定的確保に向け、授業料の適切な徴収、学生募集活動の見直し及び外部研究資金の獲得のほか、「さくらの森基金」の募集活動を積極的に行った。(No. 42) 3

② スクラップ・アンド・ビルトを徹底した予算編成を行うとともに、予算の配分・執行管理については事業単位の予算配分に改めた。(No. 44) 3

③ 余裕資金の運用方針を策定したほか、業務運営に支障のない範囲での学校施設の貸出しを行った。(No. 46) 3

(イ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（1項目）の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

卒業生その他の学外者からの意見の集約・共有、措置そして公表等の一連の対応方法等について検討した。教育情報の公表については、公表中の項目の再点検を行うとともに、更なる公開項目

の有無について検討を行った。(No. 47) **3**

た(平成 25 年 5 月開催)。(No. 50) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（3項目）の評点平均値は3.3であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

長所及び問題点等

【施設設備の整備、活用等】

① 県と連携・協働し、山口県立大学第二期施設整備計画に係る基本設計を策定した。この基本設計を踏まえ、平成25年度、県において実施設計が行われることとなった。(No. 48) **4**

【安全衛生管理】

① 年度安全衛生実行計画に基づき取組を進めたほか、長時間労働対策、精神的健康保持増進対策については、平成25年度計画に新たな取組として位置づけた。(No. 49) **3**

【法令遵守及び危機管理】

① 情報漏洩を想定した危機対応訓練を全学をあげて実施するとともに、更なる周知を図るため、訓練の報告会を開催することとし

(3) 対処すべき課題

ア 教育研究等の質の向上に関する事項

- ① 社会参加活動等への参画、外国人との交流活動推進に向けた取組 (No.1、No.2)
- ② 初年次における基礎的英語運用能力、専門的外国語運用能力の育成 (No.3、No.4)
- ③ 国家試験合格率の維持向上 (No.10、No.11、No.14、No.16)
- ④ 学位プログラムの整備運用 (No.19)
- ⑤ 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進 (No.20)
- ⑥ 就職決定率、県内就職率の向上に向けた取組 (No.22、No.29)
- ⑦ 県の政策課題解決に向けた研究調査の推進 (No.26)
- ⑧ 県民の生涯学習機会の提供に向けた取組の推進 (No.31)

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

簡素で機能的な組織編成に向けた取組の推進 (No. 35)

ウ 財務内容の改善に関する事項

自主財源の確保と管理的経費の削減による財務内容の更なる改善 (No. 43、No. 44)

エ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

学外者からの意見の対応・公表と教育情報の適切な提供 (No. 47)

オ その他業務運営に関する事項

山口県立大学第二期施設整備計画の着実な推進 (No. 48)

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成23年度に受けた認証結果において指摘された7項目のうち、3項目については次のとおり対応したが、他の項目については、現在検討を継続している。(改善報告書の提出期限は、平成27年7月)

- ① 図書館の利便性の改善（19時から22時までの運営体制の整備）について、平成25年度より非常勤スタッフ（司書課程を受講した本学学生）を配置することとした。
- ② 施設の安全・安心に向けた改善について、第二期整備計画の進捗状況を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施した。
(No.48)
- ③ ホームページについて、内容を見直し、全面リニューアルした。
(No.41)

イ 山口県公立大学法人評価委員会

第1期中期目標期間実績評価結果において指摘された項目について、次のとおり対応した。

- ① 学部1年生（全学共通教育）のTOEIC450点以上取得者割合
従前のTOEIC対策セミナー、学内勉強会等に加え、英語授業に対する学生の学習意欲をより高め、きめ細かい指導を行うため、能力水準別・学科別のクラス編成を平成25年度より実施することとした。
(No.3)
- ② 外国語を専門に学ぶ学生の獲得すべき到達度
学生自らが言語科目の到達目標を把握し、学習計画を立案した上で学習する「マイ言語管理システム」を構築し、平成25年度より運用することとした。
(No.4)
- ③ 教員人事評価制度の導入
管理職の教員を対象に平成25年度より導入することとした。また、一般教員を対象に平成25年度より試行開始することとした。
(No.38)

(5)平成24年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)							最小単位別評価の評点平均値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価(評定) ⑯	大項目の ウェイト ⑰	備考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧	5点 ⑩		4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評 点が占 める割 合 ⑯				
第1 教育研究等の質の向上	34	34	0	4	24	6	0	34	2.94	0.0	11.8	70.6	17.6	0.0	100.0	82.4	b	0.50	再掲(No.26、No.27)	
(再掲含む単純計)	36	36	0	5	25	6	0	36	2.97	0.0	13.9	69.4	16.7	0.0	100.0	83.3				
1 教育	19	19	0	2	14	3	0	19	2.95	0.0	10.5	73.7	15.8	0.0	100.0	84.2				
(1)特色ある教育の推進	18	18		2	14	2		18	3.00	0.0	11.1	77.8	11.1	0.0	100.0	88.9				
(2)大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	1	1				1		1	2.00	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0				
2 学生支援	3	3		1	1	1		3	3.00	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	100.0	66.7				
3 研究	5	5		1	4			5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 地域貢献	9	9		1	6	2		9	2.89	0.0	11.1	66.7	22.2	0.0	100.0	77.8				
(1)地域の発展を担う人材の育成	2	2			1	1		2	2.50	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0				
(2)県の政策形成に貢献するシンクタンク機能の発揮	2	2		1	1			2	3.50	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
(3)県民との連携・交流の推進	5	5			4	1		5	2.80	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0	100.0	80.0				
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7	0	0	7	0	0	7	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.20		
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3			3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 人事評価制度等による教職員の職能開発の推進	3	3			3			3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 大学情報の戦略的発信	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第3 財務内容の改善	5	5	0	0	5	0	0	5	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.20		
1 自己財源の確保	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 経費の抑制	3	3			3			3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 資産の管理及び運用	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05		
第5 その他業務運営	3	3		1	2			3	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05		
1 施設設備の整備、活用等	1	1		1				1	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 安全衛生管理	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
単純合計(ウェイト非考慮)	50	50		5	39	6	0	50	2.98	0.0	10.0	78.0	12.0	0.0	100.0	88.0				
全体評価									2.99	0.0	7.5	83.6	8.8	0.0	100.0	91.2	B	1.00		

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中 期 目 標	1 教育に関する目標 人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。 また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問い合わせに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置 (1) 特色ある教育の推進 ア 学士課程 (ア) 全学共通 ① 地域に関わる「マインド」の育成 共に支え合う地域社会の一員として、地域に関心を持ち続け、地域が抱える課題の解決に積極的に関わっていこうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、住民主体の社会参加活動等（「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」など）への参画を体験できるようにすることを目指す。 {No. 1}	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置 (1) 特色ある教育の推進 ア 学士課程 (ア) 全学共通 ① 地域に関わる「マインド」の育成 従来の教養科目や、正課外における学生ボランティア派遣活動等の内容・方法について見直しを行い、全ての学部生が住民主体の社会参加活動等への参画を体験し得る総合的な教育プログラム等を構築するための具体的方策を決定する。また、住民主体の社会参加活動等に関わる機関・団体との連携・協力を組織として円滑に推進するための体制を整える。 {No. 1}	3	学生ボランティア派遣活動等の現状把握を行うため、教職員を対象にアンケート調査を実施し、現行の教育科目を含む教育プログラムの見直しを検討し、各学部における正課・外の教育科目等を盛り込んだ、学生用個人記録カード「地域活動参加チェックシート(仮)」を作成した。 平成24年度は、このチェックシートにより試行的な実態調査を行い、現行の教育科目の大幅な見直しは必要ないとしたが、引き続きチェックシートによる実態把握を進めながら、適宜必要に応じた教育プログラムの見直	

			<p>し等を行うこととした。</p> <p>また、関係機関・団体との連携・協力のための体制整備については、学内関係部局における取組状況の整理・検討を行い、今後の関係機関等との連携・協力の促進が図れるよう、教育研究推進室が中心となって更なる検討を進めることとした。</p>	
<p>② 國際コミュニケーション能力の育成</p> <p>国境を越えて人々が行き交う地球社会の一員として、異なる文化を持つ人々を理解しコミュニケーションを図ろうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、外国人との交流活動を体験できるようにすることを目指す。{No. 2}</p>	<p>② 國際コミュニケーション能力の育成</p> <p>従来の教養科目や、正課外における国際交流事業等の内容・方法について見直しを行い、全ての学部生が外国人との交流活動を体験し得る総合的な教育プログラム等を構築するための具体的方策を決定する。また、外国人との交流活動に関わる機関・団体との連携・協力を組織として円滑に推進するための体制を整える。{No. 2}</p>	3	<p>国際化推進方針（第2期）の策定に当たり、外国人との交流活動の推進を明確に位置付け、全学を挙げて取り組むこととした。</p> <p>各学部・研究科における国際交流事業について現状調査を行い、従来の教養科目や、正課外における国際交流事業等の内容・方法について検討を進め、教養科目の新カリキュラムに反映させるための具体的な科目をまとめた。</p> <p>また、交流活動の推進のため、EU協会、日米協会、国際交流協会の関係団体のほか、山口県との情報交換を進めており、今後更なる連携・協力関係の構築に向け、国際化推進室が中心となって、情報交換の場を設定することとし、関係機関等との調整を進めることとした。</p>	
<p>③ 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>英語による通常会話で情報や考え方を理解したり伝えたりする能力を展開させるため、全ての学部生が初年次において、TOEIC テスト取得点数を入学時より向上させることができるようになるとともにその 50%以上が TOEIC テスト 450 点に到達できるようにすることを目指す。{No. 3}</p>	<p>③ 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>従来の基礎科目（実践言語）や、正課外における語学力向上支援活動の内容・方法について見直しを行い、全ての学部生の初年次における TOEIC 取得点数向上に向けた具体的方策を決定し、可能なものから実行する。{No. 3}</p>	3	<p>英語の学習意欲を喚起させ、授業効果を高めるため、授業内容に専門分野の要素を盛り込むこととし、入学時の TOEIC IP テストや TOEIC Bridge の結果に基づいた能力水準別・学科別クラス編成を新たに導入することとした（平成 25 年度より実施）。</p> <p>また、学生 TA を活用した TOEIC 受験勉強会を開催した。</p> <p>さらに、評価方針・教育内容構成方針等の課題を深め、共有することを目的に、非常勤講師を対象とした F D を開催した。</p>	

【平成 24 年度 TOEIC 取得点数等】

	4月	2月	
受験者数<IP/Bridge>	67/279	60/257	
平均点<IP/Bridge>	381/131	433/137	
IP 450 点以上 (Bridge 148 点以上)	人数 割合	48 人 13.9%	116 人 36.6% +68 人 +22.7

(イ) 国際文化学に係る専門教育
(国際文化学部)
① 異文化交流能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)
異なる母語、文化を持つ人々と協働して共通課題の解決に取り組もうとする態度を培うため、全ての学生が教育的配慮のもとで、海外留学や国際ボランティアなどの海外実地体験を積むことができるようすることを目指す。
{No. 4}

② 専門的外国語運用能力の育成
(国際文化学部国際文化学科)
英語又は中国語若しくは韓国語を用いて、外国人との間で、日常生活のニーズを充足し、業務上のコミュニケーションができる言語運用能力を展開させることができるよう、学生が卒業時までに以下の目標水準に到達できるようすることを目指す。
{No. 5}
・英語に興味関心のある学生
TOEICテスト650点以上取得者割合 50% (550点以上100%)

(イ) 国際文化学に係る専門教育
(国際文化学部)
① 異文化交流能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)
従来の異文化交流に関する実習科目や、正課外における各種国際交流事業等の内容・方法について見直しを行い、国際文化学科の全ての学生が海外実地体験を積むことができる専門教育プログラム等を構築するための具体的方策を決定する。また、海外実施体験に係る学生の経済的負担を軽減するために必要な措置について検討する。
{No. 4}

② 専門的外国語運用能力の育成
(国際文化学部国際文化学科)
従来の履修モデルや、専門的外国語運用能力の育成に係る授業科目の内容・方法について見直しを行い、国際文化学科の全ての学生の言語運用能力が、中期計画に掲げる目標水準に到達し得る専門教育プログラムを構築するための具体的方策を決定する。
{No. 5}

3

国から採択を得たグローバル人材育成推進事業を活用し、海外スタディツアープログラムを幅広く企画・実施することとした。
また、学生の海外留学あるいは海外実習への動機づけを図るため、教育科目の履修を見直し「基礎演習」と「フィールドワーク実践論」を受けるよう履修指導を行うこととした。
学生の経済的負担軽減策については、日本学生機構の助成金の活用以外の方策について学内関係部署と連携しつつ検討を進めている。

3

学生が、自らが選択した言語科目の到達目標を把握し、それに向かって自らの学修計画を立てた上で、教員や言語アドバイザー、アクティブラーニングラーニングジラボからの支援を受ける仕組み「マイ言語管理システム」を運用することとした。
また、学年ごとの関連言語科目の目的・内容、到達度を明示したカリキュラムマップを作成し、入学時のオリエンテーション等において周知することとした。

<ul style="list-style-type: none"> ・中国語に興味関心のある学生 日本中国語検定試験2級以上合格者割合50%（3級以上100%） ・韓国語に興味関心のある学生 ハングル能力検定試験準2級以上合格者割合50%（3級以上100%） 				
<p>③ 地域文化創造の能力の育成（国際文化学部文化創造学科）</p> <p>国際的視点に立って、地域の文化資源の新たな価値や可能性を見い出し、その活用等を人々に提案することができる創造的な表現と観賞の能力を展開させることができるように、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができるようすることを目指す。{No. 6}</p>	<p>③ 地域文化創造の能力の育成（国際文化学部文化創造学科）</p> <p>従来の履修モデルや、地域文化創造の能力の育成に関する実習科目の内容・方法について見直しを行い、文化創造学科の全ての学生が、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができる専門教育プログラム等を構築するための具体的方策を決定する。また、学生の創造的活動の成果の学外発表に関わる機関・団体との連携・協力を組織として円滑に推進するための体制を整える。{No. 6}</p>	3	<p>現行の科目のうち学外発表につながる授業科目を整理し、一覧表を作成した。今後、この一覧表をもとに、学生に対し新年度オリエンテーションにおいて学外発表の重要性等の周知に併せて履修指導を行うこととした。</p> <p>国際文化学部文化創造学科の卒業生全員が参加・実施できるよう、卒業展示会の方法を見直した。</p> <p>また、学外の機関や団体との連携・協力については、国のグローバル人材育成事業の域学連携フォーラム等を活用し体制を整えることとした。</p>	
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力（コミュニティソーシャルワークに関する専門能力）の育成</p> <p>質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基盤を修得できるようにすることを目指す。 {No. 7}</p>	<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力（コミュニティソーシャルワークに関する専門能力）の育成</p> <p>従来の地域福祉実践力の育成に関する授業科目等の内容・方法について見直しを行い、社会福祉学科の全ての学生が、「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基盤を修得し得る専門教育プログラム等を構築するための具体的方策を決定する。 {No. 7}</p>	3	<p>コミュニティソーシャルワークに関する機能ごとに、授業科目の内容を再整理し、ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅵを中心にシラバスの内容の検討を行った。</p> <p>そのうち、企画演習については先行的に実施するとともに、その他の科目については平成25年度からシラバスの変更を行うこととした。</p> <p>また、授業科目で対応できないものについては、フィールド実習、自主活動などで引き続き対応していくこととした。</p>	

<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 社会福祉に関する専門職業人として、人々の健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。 {No. 8}</p>	<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケアチームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、授業マニュアルと新たな教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。 {No. 8}</p>	3	<p>社会福祉、看護、栄養と異なる領域の教員で構成する演習担当者会議を設置し、授業の内容や進め方等について協議・検討を行い、授業運営マニュアルの見直しや新たな教材として事例シートの整備を行った。</p> <p>また、演習の実施後、アンケートを行い、学生の履修状況等の評価を行うとともに、授業運営の反省点を整理し、平成 25 年度の授業に反映させることとした。</p>	
<p>③ 相談援助の実践力の育成 福祉に関する相談援助の実践力を培い、学生の社会福祉実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。 {No. 9}</p>	<p>③ 相談援助の実践力の育成 社会福祉実習教育を効果的に行うため、演習、実習指導、実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資する拠点実習施設システムを構築するため、拠点となる実習受入施設との間で所要の契約を締結する。さらに、実習教育の効果を測定し、当該実習教育の内容・方法の妥当性を検証する。 {No. 9}</p>	3	<p>担当教員で構成する実習会議を新たに設置し、定期的な会議を通じて、演習、実習指導、実習を関連付けた授業展開に取り組んだほか、関係実習受入施設の実習指導者との連絡協議会等を定期的に開催した。</p> <p>また、社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会と実習教育を中心とした包括的な連携協力に関する覚書を締結した（平成 25 年 3 月）。</p> <p>実習指導者による学生の実習の評価（5 段階評価）においては、平成 24 年 2-3 月実施の実習 I（平成 24 年 5 月集計）4.04、平成 24 年 8-9 月実施の実習 II 4.26 と高い評価を得た。</p>	
<p>④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 福祉に関する相談援助を業として行う上で必要な専門的知識及び技能の修得に資するため、社会福祉士資格の取得を支援し、新卒者の社会福祉士国家試験合格率が 70% 以上となることを目指す。 {No. 10}</p>	<p>④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。 {No. 10}</p>	2	<p>正課教育における国家試験対策にも資する自由科目（社会福祉研究 I、社会福祉研究 II）の開講、正課外における受験対策講座（ぶち勉、直前合宿）や模擬試験の実施、e-learning システムの活用等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。</p>	年度計画はやや未達成

			<p>【新卒者の社会福祉士国家試験合格率】 平成 24 年度 49.5% (全国 34.3%) 平成 23 年度 55.9% (全国 43.3%)</p>	
⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 学生の関心に基づいて、ジェネリックソーシャルワーカーとしての能力に加え、保健福祉領域における専門的知識及び技能の修得に資するため、精神保健福祉士資格の取得を支援し、新卒者的精神保健福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。{No. 11}	⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。 {No. 11}	4	<p>正課における国家試験対策にも資する自由科目（社会福祉研究、I 社会福祉研究Ⅱ）の開講、正課外における受験対策講座（ぶち勉、直前合宿）や模擬試験の実施、e-learning システムの活用等、各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。</p> <p>【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率】 平成 24 年度 75.0% (全国 72.2%) <平成 23 年度 77.8% (全国 77.1%) ></p>	年度計画を十分達成
(イ) 看護学・栄養学に係る専門教育 (看護栄養学部・別科助産専攻) ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 療養上の支援や、保健指導、栄養指導を行う専門職業人として、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。{No. 12}	(イ) 看護学・栄養学に係る専門教育 (看護栄養学部・別科助産専攻) ① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケアチームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、授業マニュアルと新たな教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。 {No. 12}	3	<p>社会福祉、看護、栄養と異なる領域の教員で構成する演習担当者会議を設置し、授業の内容や進め方等について協議・検討を行い、授業運営マニュアルの見直しや新たな教材として事例シートの整備を行った。</p> <p>また、演習の実施後、アンケートを行い、学生の履修状況等の評価を行うとともに、授業運営の反省点を整理し、平成 25 年度の授業に反映させることとした。</p>	
② 看護実践能力の育成 (看護栄養学部看護学科) 看護専門職として学士課程において修得すべき能力を培い、学生の「コア	② 看護実践能力の育成 (看護栄養学部看護学科) 文部科学省検討会報告書が掲げる看護実践能力の卒業時到達目標 (55	3	到達度目標 (55 項目) を記載した評価表を用いて学生が 5 段階で自己評価する仕組みを構築した。	

<p>となる看護実践能力と卒業時到達目標」(文部科学省検討会報告書)の達成度評価の結果が5段階評価で平均4以上となるようにすることを目指す。 {No. 13}</p>	<p>項目)の達成度を評価する方法を構築し、試行する。 {No. 13}</p>		<p>この評価表により、試行的に4年次学生の7つの実習後に実施し、その結果に基づき、評価項目や教員による客観的評価の導入など、平成25年度以降の実施方法等について見直しを検討することとした。</p>	
<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻）</p> <p>療養上の支援や、保健指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が100%となることを目指す。 {No. 14}</p>	<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻）</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを計画的に実施する。 {No. 14}</p>	4	<p>自由科目（国家試験対策科目講座）を開講し、4年次生には履修を義務付けた。また、正課外においては受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを実施した。</p> <p>【新卒者の国家試験合格率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師 96.1% (全国: 94.1%) <H23: 100% (全国: 95.1%) > ○保健師 96.6% (全国: 97.5%) <H23: 98.4% (全国: 89.2%) > ○助産師 100% (全国: 98.9%) <H23: 100% (全国: 96.0%) > 	年度計画を十分達成
<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成（看護栄養学部栄養学科）</p> <p>高度な栄養指導の実践力を培い、学生の臨地実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。 {No. 15}</p>	<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成（看護栄養学部栄養学科）</p> <p>給食経営管理、臨床栄養学、公衆衛生学に係る臨地実習を効果的に行うため、講義、実習、臨地の実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資するため、実習受入施設の固定化を図り、その試行を行う。さらに、実習教育の効果を測定し、当該実習教育の内容・方法の妥当性を検証する。 {No. 15}</p>	3	<p>各講義・実習の終了後に臨地実習を行うよう、平成25年度入学生より従前の開講期を見直しすることとした。</p> <p>また、臨地実習終了後において、実習施設指導者間で教育内容・方法等に関する情報共有を行い、教育水準向上を図るために、授業担当者と実習施設指導者との連絡協議会を開催した。</p> <p>県内実習先の固定化については、平成25年度入学生より、県外出身学生も県内で完全実施としたほか、県内実習先の教育内容の均質</p>	

			<p>化・向上を図るため、施設と受入可能人数について継続的な協議を実施し、平成 25 年度以降年次的に受入人数が拡大されることとなった。</p> <p>実習教育の効果測定については、現行の評価項目・基準及び評価方法の見直し、平成 25 年度入学生から実習受け入れ施設指導者評価も含め教科の厳格化を図るとともに、受け入れ施設の指導者評価、就職先施設の卒後評価等を検討することとした。</p>	
⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科） 高度な栄養指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の管理栄養士国家試験合格率が 100%となることを目指す。{No. 16}	⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科） 国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における模擬試験の実施等、各種の管理栄養士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。 {No. 16}	2	<p>自由科目（国家試験対策科目講座）や管理栄養士総合演習 I・II、栄養関連法規を開講するとともに、正課外における国家試験対策時講座や模擬試験を実施した。</p> <p>【新卒者の国家試験合格率】 89.1% (全国 : 82.7%) <H23 : 100% (全国 : 91.6%) ></p>	年度計画はやや未達成
イ 大学院教育 (ア) 社会人の大学院受入れの推進 国際文化学及び健康福祉学の領域に係る生涯学習拠点として、修士課程（博士前期課程を含む。）における社会人入学志願者の増加を目指す。{No. 17}	イ 大学院教育 (ア) 社会人の大学院受入れの推進 社会人の入学志願者の増加を図るために具体的方策を決定し、可能なものから実行する。{No. 17}	3	<p>大学院オープンキャンパスの実施やタウン情報誌における宣伝・広告の展開を、新たに実施したほか、大学院リーフレットの作成及び関係機関への配布など学外への広報活動を展開した。</p> <p>【平成 25 年度入学志願者】 ○国際文化学研究科（修士） 9 名 <H24 : 6 名> ○健康福祉学研究科（前期） 16 名 <H24 : 12 名></p>	
(イ) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援	(イ) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援	3	学外発表機会に関する情報を学内に掲示し	

<p>大学院生の研究能力の向上に資するため、修士課程（博士前期課程を含む。）にあっては半数以上の大学院生が学外発表経験を積むことができるようになることを、博士後期課程にあっては全ての大学院生が外国語による学外発表経験を積むことができるようになるとを目指す。{No. 18}</p>	<p>大学院生に対する学外発表機会に関する情報の収集提供や学外発表に向けた研究指導を計画的に行うとともに、大学院生学会発表助成制度を適切に運用する。{No. 18}</p>	<p>たほか、担当教員を通じた情報提供を行った。また、大学院学会発表助成制度について、入学時のオリエンテーション等において説明を実施するなど、制度の周知を行った。 さらには、学外発表の機会の増を図るため、平成 25 年度から合同発表会を開催することとした。</p> <p>【平成 24 年度卒業者中の学外発表者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修士課程（博士前期含む） 7 名（卒業者数 19 名） <H23： 6 名（卒業者数 21 名）> ○博士課程 1 人 <卒業者数 1 名> <H23： 2 名（卒業者数 5 名）> 	
<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用 「大学教育で何を修得したか」という問いに応えうる学位プログラムを整備するため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受入方針の 3 つの方針について、その具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証しその結果を改善に結び付けることができるようとする。{No. 19}</p>	<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用 「課程修了に当たって修得しておくべき学習成果」「当該学習成果の修得を可能とするための教育の内容・方法等に関する考え方」「求める学生像や入学前に修得しておくべき知識等の内容・水準」を、より具体的、体系的に明示した「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」「入学者の受入方針」の3つの方針を作成する。また、「学位授与方針」に掲げる学習成果を測定する方法の立案に向け、必要な調査検討を行う。 {No. 19}</p>	<p>2</p> <p>各学部長等で構成する教育研究推進委員会において、3つの方針の策定スケジュールや盛り込むべき内容等について協議・検討を進めるとともに、3つの方針策定に合わせた基礎教養科目の構成について、基礎教養科目検討協議会を新設し並行的に検討を進めた。こうした検討を進めたが、具体的な内容を決定するには至らず、3つの方針の策定については、引き続き検討を行うこととした。</p>	<p>年度計画はやや未達成</p>

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	2 学生支援に関する目標 学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。 また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 学生支援に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証 個々の学生がその人間性や社会性の向上を実感して卒業することができるよう、学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針に基づく計画、実行、評価、改善の取組を確実に行う。 {No. 20}	2 学生支援に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証 学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を作成する。また、当該方針に基づく活動の成果を定期的に把握する仕組みの立案に向け、必要な調査検討を行う。 {No. 20}	2	各学部長に対するヒアリング調査や他大学の策定状況調査を行うとともに、必要な学生支援の内容・方法などについて検討を行い、方針に盛り込むべき項目については一定の方針性をまとめたものの、具体的な内容までには至らなかったため、学生支援活動に関する方針の策定については引き続き検討を進めることとした。 また、学生支援活動の成果を把握するための仕組みについては、学生支援活動に関する実態把握を行うための学生へのアンケート調査内容について協議・検討を進めた。	年度計画はやや未達成
(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立 学生が卒業後に社会人・職業人として自立していく上で必要な能力の基盤を効果的に培うことができるよう、入学時から卒業に至るまでの学生の社会	(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立 学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を作成する。また、当該方針に基づく活動の成果を定期	3	教育として担当する共通教育機構と学生支援を担う学生支援部との連携について検討を行い、教育科目において本学のキャリア教育の中心的な役割を担っているキャリアデザイ	

<p>的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を明示し、当該方針を適切に運用する。{No. 21}</p>	<p>的に把握する仕組みの立案に向け、必要な調査検討を行う。{No. 21}</p>		<p>ン科目群やインターンシップについて連携した取組を進めることとした。 特に、インターンシップについては、国の「産業界の人材ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の採択を受け、より効果的な事業となるよう見直しを行うこととした。</p>	
<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上 学生が卒業後の職業生活に安定的に移行できるよう、就職希望者の就職活動を支援し、各年度において就職希望者に対する就職決定者の割合が 100%となることを目指す。{No. 22}</p>	<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上 職業紹介、職業指導、求人又は求職の開拓、職業安定機関との連携協力等、各種の就職支援活動を計画的に行う。{No. 22}</p>	<p>4</p>	<p>年度計画を定め、山口県若者就職支援センターやハローワーク等の関係機関との連携強化に努めるとともに、就職希望者に対しては、就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大などを行った。</p> <p>【平成 24 年度就職決定率】 98.1% (H23 : 95.7%)</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。</p> <p>また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。</p>
------	---

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の促進</p> <p>研究課題を常時最新のものとともに、教育上の技能や学術的信用の維持向上を図るため、原則として、全ての専任教員が論文等（査読付き論文や外国語による論文の作成を推奨）を毎年 1 件以上作成し公表することを目指す。 {No. 23}</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の促進</p> <p>論文等発表の督励や論文等未発表の要因把握など、教員の論文等発表活動の促進に資する具体的方策を決定し、可能なものから計画的に実行する。 {No. 23}</p>	3	<p>論文等発表の促進のため、本学の競争的研究資金「研究創作活動助成」の公募要領に研究成果の公表を義務付けた。</p> <p>また、新たに教員間において論文作成に関するアドバイス等を気軽に交わせる場を設けた。</p> <p>また、未発表要因を把握するため、教員業績データベースの入力項目の見直し等について検討を行った。</p>	
<p>(2) 科研費申請の促進</p> <p>学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上に資するため、原則として、全ての専任教員が科研費に毎年申請しその研究計画について当該申請の審査機関から評価を受けることを目指す。</p> <p>{No. 24}</p>	<p>(2) 科研費申請の促進</p> <p>科研費申請の督励や申請書類の作成支援、未申請の要因把握など、教員の科研費申請の促進に資する具体的方策を決定し、可能なものから計画的に実行する。 {No. 24}</p>	3	<p>参加型 FD を実施するとともに、科研費ピアレビュー制度（研究計画調書の作成支援等を目的に、学内研究者同士によるアドバイス制度）を新たに創設した。</p> <p>また、科研費申請支援対策の拡充を図るために、教員アンケートを実施し、今後の支援対策について検討を行った。</p> <p>平成 24 年度申請 49 件 (平成 23 年度申請 43 件)</p>	

<p>(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進</p> <p>国際的視野から本学の研究水準の維持向上を図るために、国際共同研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。 {No. 25}</p>	<p>(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進</p> <p>国際共同研究を組織として推進する方法や手順に関する方針の立案に向け、シーズ・ニーズ等の諸条件に関する調査検討を行う。 {No. 25}</p>	3	<p>共同研究のシーズ・ニーズを把握するため、本学の学術交流協定校を中心に、曲阜師範・青島両大学やナバラ州立、ラップランド等計4大学を訪問し、共同研究の可能性について協議を行った。</p> <p>また、学内においては、国際共同研究に係るニーズ・シーズについて、各学部等に可能性調査を実施し、その調査結果を踏まえ、具体的な国際共同研究テーマの候補について洗い出し作業を行った。</p>	
<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進</p> <p>県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。 {No. 26}</p>	<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進</p> <p>県の政策課題解決に資する調査研究を組織として推進する方法や手順に関する方針の立案に向け、ニーズ・シーズ等の諸条件に関する調査検討を行う。 {No. 26}</p>	4	<p>地域共生センター内に県政課題解決に資する調査研究プロジェクトの推進を図る中心的な役割を担う部署を明確に位置づけ、検討を進めたほか、参加型FDを開催した。</p> <p>研究創作活動助成については、県政課題をテーマにした共同研究に対して重点配分するよう見直しを行い、平成24年度では「地域包括ケア」に関する共同研究に取り組み、研究報告書の作成・配布のほか、関連のフォーラムを実施した。</p> <p>また、平成25年度において、文部科学省の新規事業である「地(知)の拠点整備事業」の申請を念頭に、県の政策課題について整理・検討を行った(平成25年5月申請済み)。</p>	年度計画を十分達成
<p>(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進</p> <p>子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間25件程度継続的に受</p>	<p>(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進</p> <p>地域の諸課題の解決に寄与する共同研究、委託研究等の安定的、継続的な受け入れを推進する方法や手順に関する方針を作成し、可能なものから計画的に実行する。 {No. 27}</p>	3	<p>本学の地域貢献活動に関する基本方針や研究テーマの提案、受託・共同研究の受入れのフロー、これまでの受託・共同研究の実績等をまとめ、ホームページなどを通じた広報活動を広く展開することとした。</p> <p>また、公共団体を中心に包括連携協定締結</p>	

け入れることを目指す。{No. 27}		<p>先との定期的な連絡会議の開催を新たに実施したほか、従来実施している個人や団体からの個別相談事業も引き続き積極的に進めることとした。</p> <p>さらに、これまでの参画事業における知見を活かし『地域づくり計画策定の手引き』を制作し、県内市町に配布した。</p> <p>【平成 24 年度の共同・受託研究件数】</p> <p>16 件 (7,320 千円)</p> <p>※5 件 (契約等が伴わず関与したもの)</p>	
---------------------	--	--	--

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	4 地域貢献に関する目標 県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。
------	--

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、大学等進学者の県外転出超過が進行する山口県の状況を踏まえ、入学者に占める県内高校出身者の割合が 60%となることを目指す。 {No. 28}	4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 入学者に占める県内生割合の向上にも資する観点から、入学者選抜の方法や学生募集活動の改善を進めるための入試戦略を策定し、可能なものから計画的に実行する。 {No. 28}	3	近年の入学者選抜の状況等を整理するとともに、各学部学科との協議・検討を進め、県内高校生の受験拡大等につながる入試戦略の素案を作成した。(入試戦略は平成 25 年 5 月に決定済み。) また、学生募集活動については、従来からの取組に加え、イメージアップポスターの戦略的掲示、職員による県内高校訪問などを新たに実施し、県内高校生の志願等への拡大に向けた取組を行った。	
イ 卒業生の県内就職割合の向上 学生の意向に応じつつ、各年度において、学部を卒業して就職した者うち県内に就職した者の割合が 50%を超えることを目指す。 {No. 29}	イ 卒業生の県内就職割合の向上 県内企業に係る業界研究、県内企業説明会、インターンシップ等、県内就職割合の向上にも資する各種の就職支援対策を計画的に実施する。 {No. 29}	2	年度計画を定め、山口県若者就職支援センターやハローワーク等の関係機関との連携強化を図り、県内求人数の増加に向け取り組むとともに、就職希望者に対しては、公務員講座や就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大などを行った。 また、インターンシップ事業について、平	年度計画はやや未達成

			<p>成 25 年度から、受入企業と学生のミスマッチ等を解消するため企業と学生の面接会を開催するなど、プログラムの見直しを行うこととした。</p> <p>【平成 24 年度県内企業就職決定率】 37.7% (H23 : 47.8%)</p> <p>※ 県内の求人企業数 384 社 (H23 : 324 社)</p> <p>県内求人数 1,694 人 (H23 : 1,540 人)</p>	
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を 6 年間で 3 課題程度実施しその成果を公表することを目指す。{No. 26} 【再掲】	(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策課題解決に資する調査研究を組織として推進する方法や手順に関する方針の立案に向け、ニーズ・シーズ等の諸条件に関する調査検討を行う。{No. 26} 【再掲】	4	(No.26 参照)	
イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27} 【再掲】	イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究、委託研究等の安定的、継続的な受け入れを推進する方法や手順に関する方針を作成し、可能なものから計画的に実行する。{No. 27} 【再掲】	3	(No.27 参照)	
(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 実習教育受入施設との協力関係を活かして、県内保健医療福祉施設における保健医療福祉サービスの実践力や新人・中堅職員に対する指導力の向上に	(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 県内の保健医療福祉職員の能力向上に資する研修方法に関する調査研究等への展開も目指しつつ、社会福祉実習教育に係る拠点実習施設システ	3	学内関係部局と連携した取組を行い、社会福祉実習教育に関する社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会との連携協定を締結した（平成 25 年 3 月 26 日）。	

<p>資する研修方法について調査研究し、その成果を公表することを目指す。また、既存のキャリアアップ研修についてはその実施状況や社会情勢の変化を踏まえて定期的に見直しを行い、その結果に基づき所要の措置を講ずる。</p> <p>{No. 30}</p>	<p>ムの構築や、管理栄養士養成臨地実習施設の固定化の取組を推進し、実習受入施設との協力関係の強化を図る。また、キャリアアップ研修として、新たに看護教員養成講習会、感染管理実践研修及び認定看護師フォローアップ研修を実施する。</p> <p>{No. 30}</p>		<p>また、看護教員養成講習会、感染管理実践研修及び認定看護師フォローアップ研修などキャリア研修を実施した。</p>	
<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援</p> <p>子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展などの諸課題の解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組をより効果的に支援するため、課題や年齢層に応じて自ら学び行動する意欲を高める系統的な生涯学習プログラムを作成し、当該プログラムを活用した生涯学習機会の提供を県内各地で計画的に行うことを目指す。</p> <p>{No. 31}</p>	<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援</p> <p>課題や年齢層に応じて自ら学び行動する意欲を高める系統的な学習プログラムの立案に向け、学習目標の一層の明確化やプログラムの標準化等、今後のオープンカレッジのあり方にに関する基本方針を作成し、可能なものから従前プログラムの見直しを計画的に実行する。</p> <p>{No. 31}</p>	2	<p>各オープンカレッジ終了後、受講者に対するアンケート調査を実施し、現状の課題等について整理・分析を行い、学習プログラムの標準化等について検討を行い、方針に盛り込むべき項目等について一定の方向性をまとめたものの、具体的な内容までには至らなかつたため、基本方針の策定については引き続き検討を進めることとした。</p>	<p>年度計画はやや未達成</p>
<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進</p> <p>体験的に異文化理解を深める機会を広く県民に提供することができるよう、県内全市町において本学留学生と県民との交流機会を6年間でそれぞれ2回程度設けることを目指す。</p> <p>{No. 32}</p>	<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進</p> <p>県内の6乃至7の市町において、本学留学生と県民との交流機会を設ける。また、本学留学生の地域派遣について、県内市町との連携・協力を組織として推進することができるよう、関係機関との情報交換の場を設ける。</p> <p>{No. 32}</p>	3	<p>県内5市町の小中学校やイベント会場の計8か所に本学留学生を派遣した。</p> <p>【派遣先市町】山口市、防府市、萩市、岩国市、田布施町</p> <p>また、本学留学生と地域交流の推進に向け、県内の市町教育委員会学校教育課長会議に出席し、本学の取組を説明したほか、県内8市町を訪問し、更なる詳細な説明と各市町の関係団体等に周知等の依頼を行った。</p>	
<p>エ 地域社会との連携協力の推進</p> <p>(ア) 地域交流活動施設の活用の推進</p> <p>県民、学生、教員の学び合いの場と</p>	<p>エ 地域社会との連携協力の推進</p> <p>(ア) 地域交流活動施設の活用の推進</p> <p>地域交流活動施設(Yucca)を戦略</p>	3	<p>Yuccaの目的や事業展開等について検討を行い、設置目的を「学生・教員と地域(団体</p>	

<p>しての機能を発揮することができるよう、地域交流活動施設（Yucca）の運営を戦略的、計画的に行う。{No. 33}</p>	<p>的、計画的に運営することができるよう、Yucca 事業の目的別再編や事業評価の実施に関する方針を立案し、可能なものから計画的に実行する。{No. 33}</p>		<p>等）との出会いの機会（アクセスポイント）を提供する場」とし、この目的に沿った事業展開を行うこととした。併せて、設置目的や具体的な使用方法等を盛り込んだ Yucca の使用規程を整備した。</p> <p>また、Web サイトを利用して Yucca の事業のブログ形式での掲載や Yucca が設置されている宮野地区の回覧に「Yucca ニュース」を発行するなどの広報活動にも取り組んだ。</p>
<p>(イ) 市町その他の団体との協働の推進 地域社会との連携協力による各種の地域貢献活動をより計画的、継続的に展開することができるよう、市町その他の団体との包括連携協定の締結数の増加を目指す。また、地域の活性化に資するため、保健医療福祉機関や教育機関、文化団体、商工団体等との連携の強化を図り、これらの機関・団体との協働による講演会や研修会などの各種事業を展開する。{No. 34}</p>	<p>(イ) 市町その他の団体との協働の推進 従来の包括連携協定に基づく地域貢献活動の内容・方法を点検し、その結果に基づき本学としての包括連携協定制度を整え、学外に周知できるようにする。{No. 34}</p>	<p>3</p> <p>これまでの協定内容を点検する中で、これまでの総合的な連携だけではなく、連携先との連携目的・内容に応じた協定の締結も必要であるとして、山口県立華陵高等学校との協定では教育連携事業に特化した内容で協定を締結（平成 24 年 12 月 20 日）し、また、社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会においては、社会福祉実習受入れを中心とした内容で連携協定を締結（平成 25 年 3 月 26 日）した。</p> <p>こうした連携協定に関しては、本学 Web サイトに関連ページを作成し、連携内容ごとの紹介を行うなど、掲載内容・方法等の見直しも検討していくこととした。</p>	

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。 また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。 さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。</p>
------	--

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 大学運営の一層の効率化を図るために、個々の組織の目的や業務内容の見直しを行い、より簡素で機能的な組織の編制を目指す。また、事務事業について統合改廃等の見直しを定期的に行い、事務能率の向上を図るとともに、経営資源の配分を戦略的、重点的に行う。 {No. 35}	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 より簡素で機能的な組織の編制を、また、事務能率の向上に資する事務事業の統廃合を実現するための具体的方策の立案に向け、個々の組織の目的や業務内容を点検する。 {No. 35}	3	法人を構成する機関の事務事業等を整理するとともに、他校の事例等を参照しながら、関係法令を踏まえた、法人を構成する機関の機能類型試案を検討するとともに、当該試案にも基づき現行組織の機能別分類を実施した。	
(2) 自律型経営の推進 教職員の自発的な業務遂行の促進と、組織としての意思決定の迅速化を図るため、大学運営における教職員の権限と責任を明示し、適切に運用する。 {No. 36}	(2) 自律型経営の推進 大学運営における教職員の権限と責任の明示に向け、その内容・形式、モニタリングの方法等について検討する。 {No. 36}	3	教職員の権限と責任について、規程上の根拠の有無、職務内容及び権限の明示の有無等について点検項目を検討・整理し、段階的な点検作業を実施した。	
(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 時代の変化に対応しつつ本学として	(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 情報通信技術の導入・活用に関する	3	本学の I C T システムの管理・運用状況に	

<p>必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用に関する方針を定め、当該方針に基づく取組を組織的、計画的に行う。 {No. 37}</p>	<p>方針の立案に向け、導入・活用を必要とする情報通信技術の種類や規模内容、情報システムの管理運営に関する方針・手続きのあり方について調査検討を行う。 {No. 37}</p>		<p>ついて調査を行うとともに、ＩＣＴに関する見直し等の調査を実施した。 また、本学の情報戦略の策定に向けた学内WGを設置し、協議・検討を進めた。 その結果、本学の情報戦略の作成に向けた今後の検討の方向性をまとめた。</p>	
<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度の確立 教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性化に向けて教職員にインセンティブが働くよう、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される人事評価制度を確立する。 {No. 38}</p>	<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度の確立 管理職の教員を対象とする人事評価について、平成 23 年度に引き続き試行を行うとともに、評価結果を処遇に反映する方法を立案し、平成 25 年度から制度の導入実施ができるようになる。また、一般教員を対象とした人事評価について、平成 25 年度に試行を開始することができるよう、実施要領の作成をはじめとする所要の取組を推進する。 {No. 38}</p>	<p>3</p>	<p>管理職教員を対象とする人事評価制度については、予定どおり平成 25 年度から導入することとした。 評価結果の処遇への反映方法の立案には至らず、引き続き検討を行うこととした。 また、一般教員を対象とした人事評価制度及び実施についての説明会を計 5 回実施するなど、平成 25 年度からの試行開始に向けた所要の取組を行った。</p>	
<p>(2) 教職員研修の計画的推進 大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善に向け、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図るため、統一の方針のもとで、役職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修制度を体系的、計画的に実施する。 {No. 39}</p>	<p>(2) 教職員研修の計画的推進 従来、学内の各組織が個別に運営してきた各種研修制度について見直しを行い、大学全体としての教職員研修の目的や当該目的を達成する上で必要な役職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修の種類、内容、手続き等を体系的に示した統一的な研修実施に関する方針を作成する。また、当該方針に基づいて平成 25 年度の研修計画を策定し、教職員に周知する。 {No. 39}</p>	<p>3</p>	<p>総務管理部、教育研究推進室及び国際化推進室で所管・実施する各種研修について、目的・内容別に分類を行い、教職員研修の目標と研修方針を立てた。 また、当該方針に基づいて平成 25 年度の研修計画案を策定した。</p>	
<p>(3) 他大学等との交流の推進 本学と他大学等が特色を活かして協働することで、個々の教職員の能力の向上を図ることができるよう、他大学</p>	<p>(3) 他大学等との交流の推進 他大学等との交流を組織として推進する上で必要な基本方針の立案に向け、交流推進のねらいや手法等につ</p>	<p>3</p>	<p>他大学等における大学間交流・連携の状況について情報収集を行うとともに、これまで行ってきた他大学等との交流・連携状況につ</p>	

等の交流を推進し、成果をあげることを目指す。{No. 40}	いて検討する。{No. 40}		いて再整理を実施し、内容や手法など交流のあり方について検討を行った。	
3 大学情報の戦略的発信 大学情報の発信に関する戦略を明示し、当該戦略に基づき大学情報を総合的、計画的に発信するとともに、その実施状況に基づいて改善を図る仕組みを構築し運用する。 {No. 41}	3 大学情報の戦略的発信 従来の広報基本方針について見直しを行い、大学情報発信の目標、内容、方法等についてより具体性の高い情報発信戦略を策定し、可能なものから計画的に実行する。 {No. 41}	3	<p>各部局で実施している各種の広報活動の内容、方法について現状把握を行い、現行方針において見直す必要がある項目の点検作業を進め、方向性を整理した。</p> <p>また、本学の情報発信の中心的な役割を担う WEB ページの内容を刷新するとともに、新たな広報媒体として、ブログ や SNS を活用した情報発信を展開した。</p>	

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標 外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。 また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用に努める。
------	--

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自主財源の確保 自主財源の安定的確保を図るため、授業料の額については国立大学との均衡を維持しつつ、入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期の計画総額(5,165百万円)を上回るようにする。{No. 42}	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自主財源の確保 授業料の額について、国立大学の標準額との均衡を確保するとともに、授業料の徴収を適切に行う。また、学生募集活動を戦略的に行い、入学試験料の確保に努める。さらに、科研費申請の促進や、共同研究や委託研究の安定的・継続的な受け入れの推進等、自主財源の確保に資する各種の取組を計画的に推進する。{No. 42}	3	授業料について、国立大学の標準額に変更がないことを確認するとともに、未納者へは督促するなど授業料の徴収を行った。 また、学生募集に関しては、入試戦略の検討や幅広い広報活動を展開した。 さらに、自主財源の確保に向け、科研費申請の促進や共同研究等の受入の推進に取り組み、外部研究資金(平成24年度実績：61件、172,636千円)を獲得したほか、余裕資金の運用方針を策定した。 さらに、「さくらの森夢基金」について、募集状況を確認しつつ、HPを活用するなど、さらなる募集活動を行った。	
2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 要因の確保と効率的な財政運営との均衡を図るため、教職員の定員管理を計画的に行う。{No. 43}	2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 定員管理計画等に基づき教職員の採用・配置を適切に行う。{No. 43}	3	平成25年度正規教職員採用計画を立案した。また、平成25年度臨時・非常勤職員採用計画を立案した。	
(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 経費の効率的な使用に資するため、	(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 予算編成過程等において事務事業	3	オータムレビューの実施や予算編成過程に	

事務事業のスクラップ・アンド・ビルトを推進するとともに、予算の配分・執行管理の方法について見直しを行いその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 44}	のスクラップ・アンド・ビルトの徹底を図る。また、予算の配分・執行管理の方法について、経費の効率的使用に資する観点から見直しを行う。 {No. 44}		おいてスクラップ・アンド・ビルトに努めた。また、予算の配分・執行管理について、当年度より事業単位で予算を配分する方法に改めたことで、執行状況の「見える化」を図った。	
(3) 管理的経費の削減 業務運営の効率化を推進し、6年間の管理的経費総額を第1期の計画総額(1,195百万円)の5%以上削減する。{No. 45}	(3) 管理的経費の削減 中期財政計画に基づき、管理的経費に係る予算の編成を適切に行う。また、管理的経費の削減状況を検証し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No. 45}	3	平成24年度予算における管理的経費の削減状況(H23対比29%減)、及びオータムレビュー・予算編成過程における需要の検討を踏まえて、平成25年度当初予算の一般管理費を設定した。 この結果、H24～25年度の一般管理費予算額は371,737千円となった。この額は、中期財政計画の額371百万円に基づくものとなっている。	
3 資産の管理及び運用 資産の効率的活用を図るため、余裕金等資金の管理運用を適切に行うとともに、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸出を行う。{No. 46}	3 資産の管理及び運用 余裕金等に係る資金の管理及び運用の仕組みを構築する。また、規程に基づき、大学施設の貸出を適切に行う。{No. 46}	3	余裕金の運用方法及び運用手順を示した「余裕金の運用方針」を制定し、平成25年度から適用することとした。 また、大学施設については、業務運営に支障のない範囲において、貸出を行った。 学校施設貸出件数 54件	

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。</p> <p>また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。</p>
------	---

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の質の向上に資するため、自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき必要な措置を講じその結果を定期的に公表する仕組みを構築し運用する。また、同窓会とは、年2回程度の情報交換の機会を設ける。さらに、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表の内容及び方法についてその実施状況を踏まえ定期的に見直しを行う。{No. 47}</p>	<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき講じた措置を定期的に公表する仕組みを構築するとともに、同窓会と情報交換を行う機会を年2回設定する。また、教育情報公表に関する方針を整備し、教育情報を適切に公表する。{No. 47}</p>	3	<p>同窓会や各種会議など学外者からの意見を聞く機会の場を調査・整理を行うとともに、寄せられた意見について、関係部局への情報伝達、対応の類型化、公表の時期・方法等について検討を行い、こうした取組のフローについて方向性をまとめた。</p> <p>同窓会との情報交換は、年2回実施した。</p> <p>また、教育情報等の公表については、法令等に示されている事項と本学が公表している事項について再点検を行い、教育情報の公開に係る目的、内容等を検討整理し一定の方針案をまとめた。併せて、今後更なる情報の公開が適当と考えられるものについて検討を行った。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	<p>第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p>
------	--

中期計画	平成24年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人としても必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、良好な教育研究環境の確保の観点から、その維持管理を適切に行う。(No. 48)	第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づく基本設計業務等の着実な推進に資するよう、県との連携・協働の取組を推進する。また、既存施設設備の維持補修等を計画的に行い、良好な教育研究環境の確保に努める。 (No. 48)	4	<p>基本設計業務を大学で行うこととなったため、県とも連携しながら、必要な財源措置や業務委託に係るプロポーザルを実施し、設計業務を行った。</p> <p>この基本設計を踏まえて、平成25年度、県において、実施設計を着手することになった。</p> <p>また、既存施設設備の維持補修に関しては、施設費を活用した工事（1号館の外壁・軒裏補修、本館及び学生寮の軒裏補修）を行ったほか、次年度の改修計画（3号館及び体育館の外壁改修、図書館の電源増強）を策定した。</p>	年度計画を十分達成

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	<p>2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとするべき措置 教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、衛生委員会を中心に、毎年度、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No. 49}	<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとするべき措置 年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No. 49}</p>	3	<p>平成 24 年度の衛生委員会の取組について評価を行い、その結果を平成 25 年度計画に反映させた。 特に、新たに審議を行った「長時間労働対策」及び「精神的健康保持増進対策」については、11 月に、理事長への意見具申を行い、関連する具体的な対策を平成 25 年度における労働安全衛生の年間計画に位置づけた。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	<p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。</p>
------	--

中期計画	平成 24 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるため、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映できるようにする。また、情報システムの全般的統制に関する方針等を定め、適切に運用する。{No. 50}	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守に関する統轄部署を明確にするとともに、法令遵守に関する行動基準や重要法令等に関する知識の適切な周知、法令遵守状況のモニタリングの充実等に資する具体的方策の立案に向け、必要な調査検討を行う。また、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練とその評価を実施する。さらに、情報システムに関する全般的統制及び業務処理体制に関する方針及び手続きの立案に向け、必要な調査検討を行う。{No. 50}	3	<p>法令遵守については、統括部署の明確化、及び法令遵守に係る具体的な方策の立案に向けた調査検討を実施し、一定の方向性を見いだすことができた。</p> <p>危機管理については、ヒヤリハットシステムの整備を行うとともに、情報漏洩を想定した危機対応訓練を全学をあげて実施した（同訓練の報告会を平成 25 年 5 月に開催）。</p> <p>また、情報システムについては、国立情報学研究所(NII)が作成した「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」の内容を精査するとともに、当該サンプル規程集と以前に作成した情報セキュリティポリシー案との整合性を高めるための検討を行った。併せて、学内情報化推進会議において、各部局の情報化推進者との意見交換や本学の I C T に係る方針案の検討を行った。</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		平成24年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
収入		収入				
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,026	1,051	25	
施設費	90	施設費	14	64	50	
授業料等収入	4,871	授業料等収入	807	819	12	
受託研究等収入	108	受託研究等収入	14	6	△8	
その他収入	266	その他収入	68	147	79	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	271					
計	11,784	計	1,929	2,087	158	
支出		支出				
教育研究費	1,529	教育研究費	282	341	59	
受託研究等経費	108	受託研究等経費	14	6	△8	
人件費	8,928	人件費	1,431	1,415	△16	
一般管理費	1,218	一般管理費	202	236	34	
計	11,784	計	1,929	1,998	69	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】		退職給付（人件費の内数）		
中期目標期間中総額8,928百万円を支出する（退職手当は除く）。		総額 1,431百万円を支出する。		計画 0百万円		
上記金額は、平成24年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。		退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。		実績 38百万円		
退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される						

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成24年度の年度計画及びその実績				特記事項
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,983	費用の部	1,965	2,022	57	
経常経費	11,758	経常経費	1,923	1,982	59	
業務費	10,657	業務費	1,738	1,787	49	
教育研究費	1,620	教育研究費	293	351	58	
受託研究費等	108	受託研究費等	14	22	8	
人件費	8,928	人件費	1,431	1,414	△17	
一般管理費	1,101	一般管理費	185	195	10	
財務費用	0	財務費用	0	1	1	
雑損	0	雑損	0	1	1	
減価償却費	226	減価償却費	42	38	△4	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,983	収入の部	1,965	2,113	148	
経常収益	11,712	経常収益	1,965	2,113	148	
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,026	1,051	25	
授業料等収益	4,935	授業料等収益	815	826	11	
受託研究費等収益	108	受託研究費等収益	14	25	11	
その他収益	266	その他収益	68	162	94	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	19	19	
資産見返運営費交付 金等戻入等	209	資産見返運営費交付 金等戻入	39	21	△18	
資産見返物品受贈額 戻入	17	資産見返物品受贈額 戻入	3	9	6	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
当期純益	△271	当期純益	0	91	91	
前中期目標期間繰越 積立金取崩益	271	前中期目標期間繰越 積立金取崩益	0	0	0	
当期総利益	0	当期総利益	0	91	91	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成24年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	11,800	資金支出	2,224	2,611	387	
業務活動による支出	11,517	業務活動による支出	1,882	1,856	△26	
投資活動による支出	268	投資活動による支出	47	23	△24	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	16	16	
次期中期目標期間への繰越金	16	次年度への繰越金	295	716	421	
資金収入	11,800	資金収入	2,224	2,611	387	
業務活動による収入	11,422	業務活動による収入	1,915	2,027	112	
運営費交付金による収入	6,177	運営費交付金による収入	1,026	1,051	25	
授業料等による収入	4,871	授業料等による収入	807	818	11	
受託研究等による収入	108	受託研究等による収入	14	18	4	
その他の収入	266	その他の収入	68	140	72	
投資活動による収入	90	投資活動による収入	14	64	50	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	287	前年度からの繰越金	295	520	225	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画		平成24年度の年度計画		左の実績		特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円		1 短期借入金の限度額 3億円		なし		
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。				

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	平成24年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	平成24年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。		

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	平成24年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間の最終年度（平成23年度）の当期総利益の額の全部（148,805千円）及び目的積立金の使用残額（216,465千円）の合計額（365,270千円）を、設立団体の長の承認を得て、前中期目標期間繰越積立金として整理した。	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区分		入学年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
全選抜方法計	全学部計		5.81	5.17	4.11	5.23	5.01	3.79	4.65	1,394／300=4.65
	国際文化学部	国際文化学科	8.02	5.05	3.70	5.98	4.68	4.48	3.37	202／60=3.37
		文化創造学科	9.34	4.32	3.84	4.74	4.78	5.12	5.10	255／50=5.10
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.06	4.94	4.29	4.56	4.57	2.59	4.63	463／100=4.63
		看護栄養学部	3.90	7.04	4.34	6.62	7.14	4.10	6.72	336／50=6.72
		栄養学科	4.88	4.65	4.35	4.65	4.20	3.70	3.45	138／40=3.45
うち一般選抜（前期）	全学部計		4.75	3.81	3.19	4.28	3.90	2.81	3.64	506／136=3.64
	国際文化学部	国際文化学科	7.04	3.50	2.83	5.63	3.79	3.46	2.00	54／27=2.00
		文化創造学科	7.80	3.25	2.75	4.40	3.70	4.90	3.87	89／23=3.87
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.02	4.05	4.48	3.95	4.05	2.12	3.98	183／46=3.98
		看護栄養学部	2.20	5.90	2.20	4.60	4.45	1.80	5.96	137／23=5.96
		栄養学科	2.83	1.94	2.22	2.78	3.28	2.33	2.15	43／20=2.15
うち推薦選抜	全学部計		2.74	2.91	2.34	2.36	2.80	2.44	2.90	392／135=2.90
	国際文化学部	国際文化学科	1.67	2.19	1.33	1.93	2.07	2.19	2.41	65／27=2.41
		文化創造学科	1.36	1.77	2.05	1.32	2.32	2.23	2.09	46／22=2.09
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.44	2.26	1.72	2.24	2.13	1.80	2.20	101／46=2.20
		看護栄養学部	4.00	3.73	3.05	3.32	4.64	4.05	4.82	106／22=4.82
		栄養学科	5.25	6.06	4.94	3.44	3.94	2.72	4.11	74／18=4.11

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

(倍)

区分	入学年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
全学部計		1.10	1.09	1.09	1.07	1.07	1.08	1.03	$309/300=1.03$
国際文化学部	国際文化学科	1.27	1.13	1.15	1.13	1.15	1.13	1.05	$63/60=1.05$
	文化創造学科	1.16	1.18	1.18	1.02	1.14	1.14	1.02	$51/50=1.02$
社会福祉学部	社会福祉学科	1.02	1.05	1.07	1.06	1.03	1.04	1.01	$101/100=1.01$
看護栄養学部	看護学科	1.04	1.06	1.02	1.08	1.02	1.04	1.04	$52/50=1.04$
	栄養学科	1.05	1.05	1.03	1.08	1.05	1.05	1.05	$42/40=1.05$

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

(%)

区分	入学年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
全学部計		40.0	44.3	45.9	48.1	44.1	47.7	47.9	$148/309=47.9$
国際文化学部	国際文化学科	36.8	42.6	39.1	42.6	34.8	35.3	44.4	$28/63=44.4$
	文化創造学科	34.5	45.8	42.4	54.9	49.1	40.4	47.1	$24/51=47.1$
社会福祉学部	社会福祉学科	42.2	43.8	41.1	44.3	39.8	52.9	44.6	$45/101=44.6$
看護栄養学部	看護学科	51.9	45.3	72.5	55.6	56.9	67.3	67.3	$35/52=67.3$
	栄養学科	33.3	45.2	41.5	48.8	47.6	40.5	38.1	$16/42=38.1$
県内大学平均		29.0	27.9	27.7	28.6	28.4	29.7	-	
全国大学平均		41.0	41.2	41.5	42.0	41.9	42.0	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

(倍)

区分		入学年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備考
全学部計			1.14	1.13	1.12	1.10	1.09	1.09	1.06	1,336／1,256=1.06
国際文化学部	国際文化学科		1.22	1.26	1.24	1.22	1.19	1.21	1.14	282／248=1.14
	文化創造学科		1.16	1.17	1.16	1.12	1.12	1.12	1.10	228／208=1.10
社会福祉学部		社会福祉学科	1.09	1.06	1.07	1.06	1.06	1.05	1.04	425／410=1.04
生活科学部	生活環境学科		1.25	1.29	1.32					
	栄養学科		1.14	1.17	1.09					
	環境デザイン学科		1.11	1.18	1.36					
看護学部		看護学科	1.09	1.01	1.04					
看護栄養学部	看護学科		1.04	1.05	1.03	1.05	1.05	1.02	1.01	223／220=1.01
	栄養学科		1.05	1.05	1.03	1.04	1.05	1.04	1.04	177／170=1.04

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

(例) 学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(b) 研究科
i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分		入学年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
全研究科計			1.61	1.30	1.26	1.39	1.22	0.96	1.17	27／23=1.17
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.60	1.40	1.00	1.20	1.00	1.00	0.90	9／10=0.90
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.80	1.30	1.40	1.60	1.30	0.90	1.60	16／10=1.60
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	1.00	1.67	1.33	1.67	1.00	0.67	2／3=0.67

注 1 : 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注 3 : 志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 6)

(倍)

区 分		入学年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
全研究科計			1.35	1.17	1.04	1.00	1.09	0.65	0.91	21／23=0.91
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.30	1.30	0.90	1.00	1.00	0.60	0.80	8／10=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.50	1.10	1.20	1.10	1.20	0.80	1.20	12／10=1.20
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	1.00	1.00	0.67	1.00	0.33	0.33	1／3=0.33

注 1 : 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注 3 : 入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

(倍)

区 分		入学年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
全研究科計			1.04	1.31	1.22	1.20	1.16	0.92	0.90	44／49=0.90
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.05	1.35	1.25	1.15	1.00	0.80	0.80	16／20=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.24	1.35	1.20	1.15	1.20	1.00	1.00	20／20=1.00
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)		0.86							⑯募集停止
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.17	1.11	1.22	1.44	1.44	1.00	0.89	8／9=0.89

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(c)別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

(倍)

区 分		入学年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
志願倍率								2.60	2.60	26／10=2.60
入学定員超過率								1.00	1.00	10／10=1.00

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 國家資格試験合格率等 (表 9)

(%)

国家資格試験受験年度 国家資格試験の名称		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
社会福祉士国家試験	県立大学	61.3	70.2	84.9	57.6	64.4	55.9	49.5	48／97=49.5
	全国平均	27.4	30.6	29.1	27.5	28.1	24.3	18.8	8,058／42,847 =18.8(新卒34.3)
精神保健福祉士国家試験	県立大学					92.9	77.8	75.0	12／16=75.0
	全国平均	60.3	60.4	61.7	63.3	58.5	62.6	56.9	4,062／7,144 =56.9(新卒72.2)
管理栄養士国家試験	県立大学	100.0	94.1	87.8	85.3	89.1	100.0	89.1	41／46=89.1
	全国平均	35.2	31.6	29.0	32.2	40.5	49.3	38.5	7,885／20,455 =38.5(新卒82.7)
看護師国家試験	県立大学	97.6	93.2	100.0	100.0	100.0	100.0	96.1	49／51=96.1
	全国平均	90.6	90.3	89.9	89.6	91.8	90.1	88.8	50,232／56,546 =88.8(新卒94.1)
保健師国家試験	県立大学	100.0	90.7	100.0	94.2	94.5	98.4	96.6	57／59=96.6
	全国平均	99.0	91.1	97.7	86.6	86.3	86.0	96.0	15,766／16,422 =96.0(新卒97.5)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	13／13=100.0
	全国平均	94.3	98.1	99.9	83.1	97.2	95.0	98.1	2,072／2,113 =98.1(新卒98.9)

注1：國家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：國家資格試験合格率＝國家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

注3：助産師国家試験は、別科助産専攻含む。

ii 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
教育職員免許	中学校教諭（一種）（国語）								⑯廃止
	中学校教諭（一種）（家庭）								⑮廃止
	中学校教諭（一種）（英語）								⑯廃止
	高等学校教諭（一種）（国語）	8	6	3	4	7	8	14	
	高等学校教諭（一種）（理科）			6	10	5	0	0	⑯開設
	高等学校教諭（一種）（家庭）	18	7	8	12	3	4	6	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	7	11	7	7	5	6	10	⑭開設
	高等学校教諭（一種）（英語）	16	11	19	11	11	10	6	
	高等学校教諭（一種）（公民）								⑭廃止
	特別支援学校教諭（一種）	7	2	5	4	5	6	9	⑯以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭（一種）			11	18	20	16	15	22 ⑰開設
国家試験受験資格	養護教諭（一種）			8	15	13	3	11	14 ⑯開設
	司書教諭	11	7	13	7	4	11	19	
	社会福祉士試験	82	89	76	85	104	105	99	
	精神保健福祉士試験					14	19	16	⑯開設
	管理栄養士試験	34	34	36	34	46	47	46	
	看護師試験	42	44	40	44	45	50	51	
	保健師試験	51	54	48	52	55	62	59	
	助産師試験	6	4	6	6	6	3	3	

任用資格	学芸員	22	11	19	18	18	14	32	
	図書館司書	15	13	23	26	28	34	42	
	社会福祉主事	84	92	82	85	106	109	106	
	児童指導員	84	92	82	85	106	109	106	
	食品衛生監視員	31	31	38	32	42	42	42	
	食品衛生管理者	31	31	38	32	42	42	42	
その他	日本語教員	22	19	14	22	44	28	32	
	栄養士免許	32	31	38	32	42	42	42	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数 (表11)

(人)

修了年度 免許資格の区分・名称		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）	1	0	1	1	1	1	1	
	中学校教諭（専修）（英語）	1	1	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）	2	1	1	2	1	1	1	
	高等学校教諭（専修）（英語）	1	1	0	0	0	0	0	

(c) 別科助産専攻

i 各種免許資格取得者数 (表12)

(人)

修了年度 免許資格の区分・名称		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
国家試験資格	助産師試験							10	
	受胎調節実地指導員申請資格							10	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

区分	卒業年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
全学部計		95.5	97.4	96.8	94.7	95.5	95.7	98.1	308／314=98.1
国際文化学部	国際文化学科	93.6	95.1	92.7	89.5	89.1	95.8	95.5	64／67=95.5
	文化創造学科					90.4	84.0	95.8	46／48=95.8
社会福祉学部	社会福祉学科	96.1	98.8	100.0	100.0	99.0	97.1	100.0	101／101=100.0
生活科学部	生活環境学科	94.4	91.7	88.5	78.6	100.0	-	-	
	栄養学科	96.6	100.0	100.0	100.0	0.0	-	-	
	環境デザイン学科	89.5	94.4	100.0	95.0				学科廃止
看護学部	看護学科	100.0	100.0	100.0	100.0				学科廃止
看護栄養学部	看護学科					100.0	100.0	100.0	57／57=100.0
	栄養学科					100.0	100.0	97.6	40／41=97.6

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表14）

(%)

区分	卒業年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
全学部計		81.8	84.2	83.0	80.9	88.2	87.1	89.3	308／345=89.3
国際文化学部	国際文化学科	80.2	78.4	80.0	77.3	77.0	79.3	82.1	64／78=82.1
	文化創造学科					82.5	72.4	82.1	46／56=82.1
社会福祉学部	社会福祉学科	88.0	92.4	92.7	88.8	93.3	92.7	95.3	101／106=95.3
生活科学部	生活環境学科	60.7	73.3	67.6	66.7	50.0	-	-	
	栄養学科	82.4	91.2	90.2	82.4	0.0	-	-	
	環境デザイン学科	60.7	65.4	64.3	55.9				学科廃止
看護学部	看護学科	98.0	88.9	87.8	98.1				学科廃止
看護栄養学部	看護学科					96.4	96.8	96.6	57／59=96.6
	栄養学科					95.6	89.4	87.0	40／46=87.0
県内大学平均（学部）		68.9	66.5	66.5	61.0	65.5	63.8	-	
全国大学平均（学部）		69.9	68.4	68.4	60.8	61.6	63.9	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表15）

(%)

区分		卒業年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
全学部計			89.9	89.1	88.6	85.3	90.3	90.1	91.9	308／335=91.9
国際文化学部	国際文化学科		88.0	85.3	84.4	82.9	79.2	83.6	84.2	64／76=84.2
	文化創造学科						85.5	79.2	83.6	46／55=83.6
社会福祉学部		社会福祉学科	90.1	94.4	93.8	89.8	95.1	92.7	96.2	101／105=96.2
生活科学部	生活環境学科		85.0	84.6	85.2	73.3	50.0	-	-	
	栄養学科		93.3	100.0	97.4	96.6	0.0	-	-	
	環境デザイン学科		77.3	70.8	69.2	57.6				学科廃止
看護学部		看護学科	98.0	88.9	93.5	100.0				学科廃止
看護栄養学部	看護学科						98.1	96.8	100.0	57／57=100.0
	栄養学科						97.7	95.5	95.2	40／42=95.2
県内大学平均（学部）			79.9	82.7	80.9	76.0	78.2	76.5	-	
全国大学平均（学部）			76.8	79.5	77.9	70.2	70.6	72.4	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率=就職者数÷（卒業者数－大学院進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表16）

(%)

区分	卒業年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
全学部計		37.7	41.0	45.1	46.4	48.7	47.8	37.7	116／308=37.7
国際文化学部	国際文化学科	28.8	39.7	32.9	38.2	40.4	34.8	34.4	22／64=34.4
	文化創造学科					55.3	54.8	39.1	18／46=39.1
社会福祉学部	社会福祉学科	47.9	41.2	48.7	51.9	51.5	48.5	35.6	36／101=35.6
生活科学部	生活環境学科	29.4	27.3	34.8	50.0	0.0	-	-	
	栄養学科	46.4	45.2	43.2	50.0	0.0	-	-	
	環境デザイン学科	23.5	35.3	38.9	36.8				学科廃止
看護学部	看護学科	38.8	47.9	69.8	49.0				学科廃止
看護栄養学部	看護学科					54.7	51.7	47.4	27／57=47.4
	栄養学科					39.5	47.6	32.5	13／40=32.5

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合（表17）

（%）

区分	卒業年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
教員		1.6	1.9	3.3	6.0	4.4	5.8	3.9	12／308=3.9
公務員		8.9	9.2	10.6	13.1	9.4	5.5	8.8	27／308=8.8
建設業		1.6	1.5	1.1	0.7	1.0	0.3	1.6	5／308=1.6
製造業		6.2	5.7	5.5	5.6	4.4	4.1	7.1	22／308=7.1
卸売・小売業		10.9	10.3	12.5	9.4	9.7	11.3	13.3	41／308=13.3
金融・保険業		2.7	5.7	8.8	4.5	5.0	4.5	4.9	15／308=4.9
不動産業		1.6	0.4	1.8	1.1	0.0	0.0	0.3	1／308=0.3
電気・ガス・水道業		0.0	0.0	0.4	0.4	0.0	0.3	0.3	1／308=0.3
運輸・通信業		0.8	1.1	4.0	3.0	2.3	1.4	1.9	6／308=1.9
サービス業		65.7	64.0	52.0	56.2	63.8	66.7	57.9	178／308=57.9
うち福祉関係		18.3	25.7	15.8	21.7	22.5	25.1	20.5	63／308=20.5
うち栄養士関係		8.2	7.3	7.7	5.6	11.1	8.9	6.8	21／308=6.8
うち看護関係		17.1	3.4	12.8	13.1	14.4	17.9	15.9	49／308=15.9
計 (100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	308／308=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b) 研究科

i 就職決定率 (表18)

(%)

区分		修了年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
修士課程計			80.0	80.0	66.7	71.4	71.4	100.0	50.0	2/4=50.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		60.0	75.0	100.0	71.4	66.7	100.0	0.0	0/2=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		100.0	100.0	3.3	0.0	100.0	100.0	100.0	2/2=100.0
博士課程計					50.0	0.0	0.0	100.0	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)				50.0	0.0	0.0	100.0	-	0/0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率 (表19)

(%)

区分		修了年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
修士課程計			33.3	25.0	16.7	23.8	20.8	38.5	10.5	2/19=10.5
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		27.3	50.0	33.3	45.5	33.3	33.3	0.0	0/7=0.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		14.3	20.0	6.7	0.0	10.0	41.7	16.7	2/12=16.7
生活健康科学専攻 (博士前期課程)			66.7	0.0	0.0					
博士課程計					50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)				50.0	0.0	0.0	40.0	0.0	0/1=0.0
全国大学平均 (修士課程)			72.2	74.8	74.5	71.1	72.3	73.0	-	
全国大学平均 (博士課程)			58.8	62.9	64.0	61.7	63.9	66.8	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合 (表20)

(%)

区分		修了年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
修士課程計			50.0	50.0	25.0	80.0	60.0	50.0	50.0	1/2=50.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		66.7	66.7	0.0	80.0	50.0	33.3	0.0	0/0=0.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	40.0	50.0	1/2=50.0
博士課程計					0.0	0.0	0.0	100.0	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)				0.0	0.0	0.0	100.0	-	0/0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)別科助産専攻

i 就職決定率、就職率、県内就職割合 (表21)

(%)

区分		修了年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
就職決定率								100.0	6/6=100.0	
就職率								60.0	6/10=60.0	
県内就職割合								50.0	3/6=50.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

(人)

年 度 区 分		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
求人企業業数	教育	60	85	75	54	75	62	58	
	建設業	57	88	53	24	30	36	35	
	製造業	198	250	249	128	113	89	78	
	卸売・小売業	268	371	273	159	166	205	300	
	金融・保険業	109	116	83	55	61	78	52	
	不動産業	32	43	43	9	14	23	35	
	マスコミ	58	65	49	46	46	37	53	
	電気・ガス・水道業	6	0	3	0	2	6	5	
	運輸・通信業	31	41	37	40	55	98	66	
	サービス業	1,703	1,843	1,637	1,564	1,494	1,692	1,913	
うち病院、福祉関係		1,292	1,490	1,310	1,259	1,295	1,493	1,663	
求人企業数計（社）		2,522	2,902	2,502	2,079	2,056	2,326	2,595	
うち県内企業の数		289	327	295	285	345	324	384	
求人数（人）		9,816	5,344	7,878	9,304	35,371	40,722	44,802	
うち県内求人数		1,823	1,942	1,854	1,386	1,791	1,540	1,694	

(1)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表23）

（人、千円）

区分		支給年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
学外制度	貸与	支給対象学生数	581	598	688	719	753	798	810	
	給付	支給総額	412,196	430,416	506,519	525,341	542,500	517,867	547,134	
		支給対象学生数	0	0	2	9	12	8	17	
	小計	支給総額	0	0	1,440	4,492	7,936	7,376	9,116	
学内制度	貸与	支給対象学生数	581	598	690	728	765	806	827	
	給付	支給総額	412,196	430,416	507,959	529,833	550,436	525,243	556,250	
		支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
制度計	貸与	支給対象学生数	581	598	688	719	753	798	810	
	給付	支給総額	412,196	430,416	506,519	525,341	542,500	517,867	547,134	
		支給対象学生数	0	0	2	9	26	21	33	
	合計	支給総額	0	0	1,440	4,492	9,336	8,676	10,716	
		支給対象学生数	581	598	690	728	779	819	843	
	支給総額	412,196	430,416	507,959	529,833	551,836	526,543	557,850		

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表24）

(件、千円)

区分	年 度		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
	件 数	金 額								
件 数	279	36,586	252	34,023	242	261	266	280	264	
金 額					32,952	35,765	36,434	38,846	36,568	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表25）

(件)

施設の名称	年 度							備 考
	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	
学生相談室	420	464	445	466	523	694	971	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表26）

(件、千円)

受入年度 区分		平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
文部科学省 科学研究費補助金	件 数	15	20	23	22	26	20	26	
	金 額	23,400	30,330	28,200	28,450	25,230	20,020	23,799	
受託研究	件 数	19	10	15	20	12	15	11	受託事業を含む
	金 額	12,028	15,535	17,628	15,071	12,974	23,054	23,586	
奨学寄附金 公募助成金	件 数	11	8	15	95	16	14	13	
	金 額	8,890	7,890	9,332	8,104	9,988	4,642	25,704	
共同研究	件 数	7	5	4	2	3	5	5	
	金 額	1,075	1,478	1,050	600	1,162	765	1,225	
文部科学省 大学改革等推進補助金	件 数	0	5	7	6	2	1	2	
	金 額	0	65,246	78,720	106,254	49,297	34,755	88,806	
その他	件 数	2	2	3	5	3	3	4	
	金 額	3,020	4,972	3,000	12,500	10,383	8,988	9,516	
合計	件 数	54	50	67	64	62	58	61	
	金 額	48,413	125,451	137,930	170,979	109,034	92,224	172,636	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表24)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表27）

(件)

申請年度 区 分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
新規採択申請件数	55	56	52	46	45	43	49	
うち採択件数	12	7	8	10	4	12	8	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(Ⅰ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況（表28）

区分	開催年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
テーマ件数（件）		6	6	6	5	4	4	4	
開催箇所数（箇所）		6	6	6	5	9	7	4	
延べ開催回数（回）		27	26	47	26	17	16	17	
延べ受講者数（人）		1,495	1,593	1,617	1,178	567	749	631	

b サテライトカレッジの開催状況（表29）

区分	開催年度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備考
テーマ件数（件）		9	13	14	14	11	12	10	
開催箇所数（箇所）		9	13	14	14	12	12	10	
延べ開催回数（回）		49	55	70	75	58	53	44	
延べ受講者数（人）		1,258	1,543	1,612	1,822	1,427	1,373	982	

c 社会人等の受入状況
 (a)社会人入学者（表30）

(人)

区 分	入学年度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平24	備 考
学部計 *注3		3	0	0	1	1	1	0	
研究科計		23	15	14	12	13	10	11	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

(b)聴講生等の学生数（表31）

(人)

区 分	年 度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
学 部 計		4	2	1	3	2	2	2	委託生を除く
研究科計		1	1	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(オ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公私立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備 考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	私立	カナダ (ケベック州レノックスビレー)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラッピ州ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表33）

(人)

区分	年 度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
									外国人学生（留学生）の数
国別内訳	中華人民共和国	15	11	16	19	24	21	21	
	大韓民国	4	3	2	2	2	8	8	
	その他のアジア	1	0	0	0	0	0	0	
	北 米	2	1	4	1	2	3	5	
	欧 州	1	0	1	1	2	3	3	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係

(ア)資産、負債(表34)

(千円)

区分	年 度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
資産 A	6,595,599	6,602,850	6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,517	6,425,360		
固定資産	6,385,967	6,271,343	6,126,990	5,966,680	5,891,819	5,787,486	5,683,020		
流動資産	209,632	331,507	404,806	569,669	565,616	539,031	742,340		
負債 B	861,815	919,137	860,973	848,714	862,833	798,744	920,284		
固定負債	666,750	667,456	630,612	597,673	615,436	611,691	619,268		
流動負債	195,065	251,681	230,361	251,041	247,398	187,053	301,016		
純資産 C	5,733,784	5,683,713	5,670,824	5,687,635	5,594,602	5,527,774	5,505,076		
資本金	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493		
資本剰余金	△109,923	△225,654	△336,203	△453,289	△547,759	△647,990	△761,274		
うち損益外減価償却累計額（-）	△134,421	△250,152	△366,091	△482,178	△597,135	△712,781	△826,065		
うち損益外減損損失累計額（-）				△998	△998	△998	△998		
利益剰余金	33,214	98,874	196,534	330,431	331,868	365,270	455,857		
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-	-	365,270		
目的積立金	-	33,214	98,874	165,391	258,792	216,465	-		
積立金	-	-	-	-	-	-	-		
当期末処分利益	33,214	65,660	97,660	165,040	73,076	148,805	90,587		
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-	-		
負債純資産合計 D = B + C	6,595,599	6,602,850	6,531,796	6,536,349	6,457,435	6,326,518	6,425,360		

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益(表35)

(千円)

区分	年 度	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
経常費用 A		2,028,361	2,119,170	2,142,171	2,057,903	2,062,440	1,929,294	2,022,504	
業務費		1,834,692	1,921,212	1,926,414	1,864,448	1,882,254	1,716,482	1,819,000	
教育経費		157,593	201,332	205,148	242,768	218,856	214,396	261,458	
研究経費		82,691	85,936	82,009	68,071	91,925	76,988	77,237	
教育研究支援経費		29,143	29,898	30,773	58,720	58,092	34,585	32,826	
地域貢献費		6,950	13,284	15,158	22,352	19,112	16,717	11,372	
受託研究費		10,978	7,220	6,517	5,759	5,415	3,882	2,834	
受託事業費		-	7,438	8,430	7,646	6,431	16,380	18,877	
役員人件費		37,482	38,147	37,765	36,386	35,995	34,331	36,825	
教員人件費		1,234,529	1,248,505	1,234,424	1,122,398	1,112,546	1,014,238	1,072,288	
職員人件費		275,326	289,452	306,190	300,348	333,882	304,965	305,284	
一般管理費		192,597	196,973	214,979	192,530	179,351	210,432	201,812	
その他		1,072	984	779	925	835	2,380	1,691	
経常収益 B		2,061,575	2,185,213	2,239,831	2,206,020	2,063,877	1,978,111	2,113,091	
運営費交付金収益		1,134,774	1,209,386	1,189,226	1,094,612	1,034,977	988,670	1,051,295	
授業料収益		677,007	677,185	726,878	742,176	746,641	743,395	720,367	
入学金収益		89,817	85,658	84,701	84,344	85,732	81,258	79,397	
検定料収益		33,024	27,963	23,532	28,175	28,141	21,079	26,450	
受託研究等収益		13,103	8,599	8,514	6,828	6,402	4,676	3,477	
受託事業等収益		-	8,414	10,164	8,843	8,199	19,473	21,494	
寄附金収益		5,086	6,809	10,168	6,082	4,498	8,339	8,427	
補助金等収益		-	55,751	79,348	98,561	51,368	36,044	71,788	
その他		108,764	105,448	107,300	136,399	97,918	75,176	130,396	
経常利益 C = B - A		33,214	66,043	97,660	148,117	1,437	48,817	90,587	
臨時損失 D		141,748	383	-	14,220	-	-	-	
臨時利益 E		141,748	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E		33,214	65,660	97,660	133,897	1,437	48,817	90,587	
目的積立金取崩額 G		-	-	-	31,143	71,639	99,987	-	
当期総利益 H = F + G		33,214	65,660	97,660	165,040	73,076	148,805	90,587	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

年 度 区 分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A	226,379	172,672	133,896	184,318	47,215	11,865	171,027	
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△2,912	△28,945	△41,574	△8,527	△30,039	△24,579	40,991	
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△17,066	△20,049	△23,410	△24,289	△18,477	△16,565	△16,105	
資金に係る換算差額 D	-	-	-	-	-	-	-	
資金増加額 E = A + B + C + D	206,401	123,678	68,912	151,502	△1,301	△29,278	195,913	
資金期首残高 F	-	206,401	330,080	398,992	550,494	549,193	519,915	
資金期末残高 G	206,401	330,080	398,992	550,494	549,193	519,915	715,828	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

年 度 区 分	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	備 考
業務費用 A	1,332,315	1,278,083	1,249,307	1,158,901	1,142,456	1,010,202	1,114,904	
損益計算書上の費用	2,170,109	2,119,170	2,142,171	2,072,123	2,062,440	1,929,294	2,022,504	
(控除) 自己収入等	△837,794	△841,086	△892,864	△913,222	△919,984	△919,092	△907,600	
損益外減価償却相当額 B	134,421	250,152	115,939	116,087	114,957	115,646	113,285	
損益外減損損失相当額 C				998	-	-	-	
引当外賞与増加見積額 D				△16,314	△7,746	2,031	1,837	
引当外退職給付増加見積額 E	34,267	15,323	12,811	△84,874	△44,475	17,033	36,406	
機会費用 F	95,162	71,944	74,096	75,550	66,640	51,271	28,518	
(控除) 設立団体納付額 G	-	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト $F = A + B + C + D + E + F - G$	1,596,166	1,615,504	1,452,153	1,250,348	1,271,832	1,196,182	1,294,950	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表38)

(人)

区 分		年 度	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	備 考
教員数	本務者	124	125	118	112	112	113	111	学長、副学長を含む。	
	兼務者	125	130	111	89	132	145	223		
職員数	本務者	28	30	29	29	30	30	29	事務局長を含む。	
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0		

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況（表39）

種類	構造	床面積 m ²	竣工年 年	経過年数 年	備考
本館	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	2,586.99	昭46	42	
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	3,239.61	昭46	42	
2号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	42	
3号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	2,832.76	昭52	36	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	3,056.86	平5	20	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,079.10	昭53	35	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	34	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺2階建	584.88	昭55	33	
体育館	鉄骨造鉄板葺2階建	1,239.34	昭48	40	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺2階建	263.52	昭55	33	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平5	20	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	37	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	204.00	昭51	37	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	363.24	平20	5	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,609.75	昭47	41	
5号館（看護学科）	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下2階付4階建	6,745.71	平8	17	
6号館（看護学科）	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	2,567.06	平8	17	
講堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建	2,545.72	平8	17	

(3) 役員の状況 (表40)

氏名	役職名	任期	任期途中の異動の有無	備考
江里 健輔	理事長	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	学長
伊嶋 正之	副理事長	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	事務局長
三島 正英	理事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平23.12.31	無	副学長
長坂 祐二	理事	平24.4.1～平26.3.31	無	副学長
富田 哲彦	理事	平18.4.1～平20.3.31	無	非常勤
古谷 正二	理事	平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤
辻田 昌次	理事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤
宇高 壽子	監事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31	無	非常勤
越智 博	監事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31	無	非常勤
倉員 祥子	監事	平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤
鶴 義勝	監事	平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人大学基準協会	平 19. 3. 13	(18年度報告書記載のとおり)	(18年度報告書記載のとおり)
	平 24. 3. 9	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 5件 (2) 努力課題 7件 ① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化（国際文化学研究科・健康福祉学研究科） ② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示（全学部・研究科） ③ 履修登録できる単位数の上限の改善等（国際文化学部・社会福祉学部） ④ 学位論文審査基準の明示（国際文化学研究科・健康福祉学研究科） ⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関し、より利便性の高い運営体制の検討 ⑥ 施設の安全・安心に関わる改善 ⑦ ホームページの統一性向上等 (3) 励告 なし	努力課題については、改善報告をとりまとめ、平成27年7月までに大学基準協会に提出する予定。現時点の措置状況は次のとおり。 ① 現在検討中 ② 現在検討中 ③ 現在検討中 ④ 現在検討中 ⑤ 非常勤スタッフ（司書課程を受講した本学学生）を配置 ⑥ 第二次施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施 ⑦ 掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施
山口県公立大学法人評価委員会	平 19. 8. 24	(19年度報告書記載のとおり)	(19年度報告書記載のとおり)
	平 20. 8. 26	(20年度報告書記載のとおり)	(20年度報告書記載のとおり)
	平 21. 8. 21	(21年度報告書記載のとおり)	(21年度報告書記載のとおり)
	平 22. 8. 18	(22年度報告書記載のとおり)	(22年度報告書記載のとおり)
	平 23. 8. 18	(23年度報告書記載のとおり)	(23年度報告書記載のとおり)

	平 24. 8.23	<p>1. 平成23年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B）</p> <p>2. 第1期中期目標期間の業務に関する評価 中期目標を概ね達成（B）</p> <p>(1) 中期計画の未達成を指摘された事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学部1年生のTOEIC取得点数 ② 国際文化学部国際文化学科学生の外国語能力 ③ 教員人事評価制度の導入 	<p>① 従前の TOEIC 対策セミナー、学内勉強会等に加え、学生の学習意欲をより高め、きめ細かい指導を行うため、能力水準別・学科別のクラス編成を平成 25 年度より実施</p> <p>② 学生自らが言語科目の到達目標を把握し、学習計画を立案した上で学習する「マイ言語管理システム」を構築し、平成 25 年度から運用</p> <p>③ 管理職の教員を対象に平成 25 年度より導入。また、一般教員を対象に平成 25 年度より試行開始。</p>
--	------------	---	--

(5) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし